

津別町 簡易水道事業 経営戦略

団 体 名 : 津別町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 41 年 12 月 1 日	計 画 給 水 人 口	4,450 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用(全部)	現 在 給 水 人 口	3,929 人
		有 収 水 量 密 度	0.132 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☐ 表流水， ☐ ダム， ☐ 伏流水， ☒ 地下水， ☐ 受水， ☐ その他 (複数選択可)										
施	設	数	浄水場設置数	2	管	路	延	長	143	千m		
			配水池設置数	7								
施	設	能	力	4,349	m ³ ／日	施	設	利	用		率	66.7

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金は基本料金と使用料金の合計となります。 料金種別は家事用、業務用、工業用、公衆浴場用、病院用、営農用に分類されています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令 和 4 年 4 月 1 日

<料金表>

家事用 水道料金	
項 目	詳 細
基本水量	10m ³
基本料金1か月当たり	2,200円
使用水量が5m ³ 以下の場合	1,760円
超過料金 20m ³ まで 1m ³ あたり	220円
超過料金 20m ³ 超 1m ³ あたり	209円

※使用水量が5m³以下の場合は1,760円

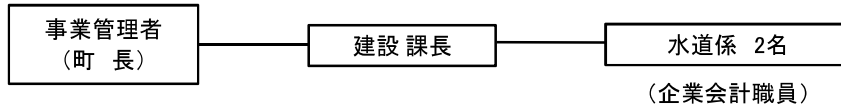
その他 水道料金

種別・基本水量	基本料金 1か月あたり	超過料金 基本水量超 1m ³ あたり (円)
業務用 20m ³	4,735 円	262 円
工業用 100m ³	20,951 円	188 円
工業用 1,000m ³	—	154 円
工業用 3,000m ³	—	72 円
工業用 6,000m ³	—	41 円
工業用 10,000m ³	—	39 円 (R6/3/31迄27円)
工業用 15,000m ³	—	36 円 (R6/3/31迄25円)
工業用 21,000m ³	—	34 円 (R6/3/31迄23円)
公衆浴場用 100m ³	16,448 円	188 円
病院用 400m ³	58,666 円	230 円
営農用 50m ³	6,704 円	115 円

④ 組 織

簡易水道事業は、現在、津別町長を事業管理者として、簡易水道事業及び下水道事業を所管する建設課において水道係により運営されていて、課長職を含めて4名により関連事務を執行しています。現時点の年齢構成は、「57歳1名、44歳1名、25歳1名」であり、職種は技術職1名、事務職2名で構成されています。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	建設課 水道係
61歳～	0人
51～60歳	1人
41～50歳	1人
31～40歳	0人
～30歳	1人
合計	3人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①. 民間活用及び技術者確保
「料金収納、メーター検針、施設巡回点検(令和5年度から下水道施設と併せて包括委託)、漏水調査を民間業者に委託し民間企業のノウハウを活かしています。」
- ②. 施設・設備の統廃合及び広域化
「平成29年3月(2017年)に、上水道事業(昭和37年創設)と簡易水道事業(昭和41年創設)とを統合し、経営や施設管理などの一体化を進めています。」
- ③. アセットマネジメント
「平成28年度にアセットマネジメントを実施し、これに基づく津別町新水道ビジョンを策定しています。」
- ④. 再生エネルギーの利用推進
「新水道ビジョン(平成29年3月)において「小水力発電の実践」を掲げ、令和3年度に導水管の更新と併せて発電機を設置し、令和4年度から本格的な発電を開始しています。生みだされた電力は、浄水場構内電源や停電時の電源確保及び余剰時の買電に活用しています。」
- ⑤. 経営戦略目標(H29～R08)の振り返り
「目標1:施設及び老朽管路の計画的な更新・耐震化」では、計画していた3つの事業が順調に進捗し既に完了していることから目標は達成されています。また、「目標2:上水道事業と簡易水道事業の統合・維持管理の合理化・更新事業等の財源確保・経費縮減等により事業の安定化に努める」では、資材価格等の高騰により、事業に必要な財源の一部計画修正や維持管理費の増嵩などの影響が発生しているものの、経営戦略にもとづく事業運営によりその安定が図られており、この目標は達成されています。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

【経営の健全性・効率性】

- ・経常収支比率は、人口減少等による料金収入の減少や、維持管理コスト等の費用増高の影響から低下傾向にあります。
- ・流動比率は、上昇傾向にあり流動資産には起債償還を目的とした内部留保が含まれています。
- ・企業債残高対給水収益比率は、進行中の老朽配水施設の改築により給水収益に対する起債残高が大きくなっています。
- ・料金回収率は、おおむね類似団体平均値を上回り給水に関する費用の約78%が給水収益により賄われています。
- ・給水原価は、令和4年度に200円を下回り全国及び類似団体の平均値より下回っています。
- ・有収率は、令和4年度に新たな大口需要が発生したことにより上昇しています。

【老朽化の状況】

- ・有形固定資産減価償却率は、約51%(令和4年度)でありこれまで同程度の水準で推移しています。
- ・管路経年化率は、約76%(令和4年度)であり全国平均及び類似団体平均と比較して大きな割合となっています。
- ・管路更新率は、現在、老朽化配水施設の改築に集中的な更新投資を行っているため計上されていませんが、この改築後は「老朽管路更新計画(令和2年12月策定)」に基づき管路が更新されて行きます。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

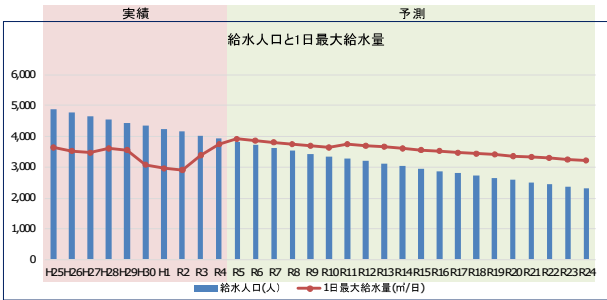
給水人口は、行政区域内人口の時系列傾向分析による予測に基づいて、普及率を考慮した上で設定しています。推計の結果、給水人口は右肩下りの傾向にあり、令和4年度の給水人口実績値は3,929人であるのに対して、20年後の予測値は2,315人となり、20年間でおよそ59%になる予測結果になっています。

(2) 水需要の予測

1日最大給水量は、同じ20年間で3,764㎥/日から3,220㎥/日に減少していますが、その減少率は15%に留まっています。これは、令和4年度に実施した工場用水源の簡易水道への切替えにより簡易水道の使用水量が増加したことが要因と考えられます。

給水人口の実績 (H25～R4) と 予測 (R5～R24)													1日最大給水量の実績 (H25～R4) と 予測 (R5～R24)												
実績	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		実績	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
	給水人口(人)	4,900	4,778	4,676	4,540	4,442	4,346	4,253	4,162	4,029	3,929			1日最大給水量(㎥/日)	3,650	3,526	3,471	3,609	3,566	3,086	2,974	2,906	3,391	3,764	
予測	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		予測	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	給水人口(人)	3,835	3,731	3,629	3,530	3,433	3,339	3,301	3,212	3,125	3,041			1日最大給水量(㎥/日)	3,914	3,857	3,804	3,752	3,699	3,650	3,751	3,703	3,658	3,614	
	年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24			年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	
	給水人口(人)	2,959	2,880	2,802	2,727	2,654	2,582	2,513	2,445	2,379	2,315			1日最大給水量(㎥/日)	3,569	3,527	3,485	3,444	3,405	3,366	3,328	3,292	3,256	3,220	

給水人口の実績 (H25～R4) と 予測 (R5～R44)



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しを立てるため、「予想年間料金収入＝予想年間有収水量×供給単価」の算式を用いて料金収入を試算しました。試算では供給単価として令和4年度の実績値を採用しています。

2023年度から40年間の料金収入(円/年)の予想結果													年間有収水量予測と料金収入の見通し																		
実績	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4									実績	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4								
	年間有収水量(千円/年)	583	570	569	568	568	764	年間有収水量(千円/年)	583	570	569	568	568	764																	
予測	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14									年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	年間有収水量(千円/年)	994	3,731	3,629	3,530	3,433	3,339	3,301	3,212	3,125	3,041	年間有収水量(千円/年)	994	3,731	3,629	3,530	3,433	3,339	3,301	3,212	3,125	3,041									
	年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24									年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	
	年間有収水量(千円/年)	2,959	2,880	2,802	2,727	2,654	2,582	2,513	2,445	2,379	2,315	年間有収水量(千円/年)	2,959	2,880	2,802	2,727	2,654	2,582	2,513	2,445	2,379	2,315									
実績	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4									実績	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4								
	料金収入(千円/年)	116,240	112,507	111,790	110,702	109,411	116,952	料金収入(千円/年)	116,240	112,507	111,790	110,702	109,411	116,952																	
予測	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14									年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
	料金収入(千円/年)	120,732	119,397	118,447	117,554	116,924	115,767	120,458	119,637	119,181	118,073	年間有収水量(千円/年)	994	3,731	3,629	3,530	3,433	3,339	3,301	3,212	3,125	3,041									
	年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24									年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	
	料金収入(千円/年)	117,291	116,565	116,157	115,113	114,443	113,773	113,413	112,489	111,874	111,260	料金収入(千円/年)	117,291	116,565	116,157	115,113	114,443	113,773	113,413	112,489	111,874	111,260									

年間有収水量と料金収入

年間有収水量(千円/年)

料金収入(千円/年)

(4) 組織の見通し

簡易水道事業に従事する職員の数、民間事業者へ業務を委託するなど合理化を図りつつ、これまで含め3～4名の限界水準とも言える人数で通常業務の執行や課題解決に向けて取り組みを進めており、今後もこの人員数は大きな変動がないと考えます。今後、簡易水道事業に必要な知識や経験を組織内に蓄積しながら、官民連携の促進と併せた事業運営に努めていきます。

3. 経営の基本方針

持続：いつまでも町民の近くにあり続ける水道
安全：いつまでも安心して飲める安全で信頼される水道
強靱：災害に強く、たくましい水道

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	改築更新の投資計画において、特に管路では長い年月を必要とするため、管路の状況把握の観点から、漏水のパロメーターである有収率(%)を指標として設定しました。これは施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標となり、数値が低い場合には漏水の有無のパロメーターとなります。計画期間内の目標値は、これまでの推移を踏まえて、有収率の維持向上の観点から、全国平均値である73.88%(R4)を目安として74%に設定します。
-----	---

◆経営戦略の計画期間(10年間)事業費

・紫外線装置：約192百万円

・老朽管更新：約 81百万円/年

◆投資計画の策定に当たって反映した取組み

○民間の資金やノウハウ等の活用：

「民間会社のノウハウ(料金収納、メーター検針、巡回点検、漏水調査)は業務委託を通じて投資計画に反映されています。」

○施設設備の統廃合(ダウンサイジング)/施設設備の合理化(スペックダウン)：

「これまで上水道事業と簡易水道事業を統合し経営と施設管理などを一体化しており、投資計画においては現時点で水道システムに大きな変更がないと想定して試算等を行っています。」

○広域化周辺事業体との広域化：

「経営環境の相違や施設間の距離等を理由に現時点では具体的な方策が決まっていないため、投資計画に反映できる事項が見当たらない状況です。」

○アセットマネジメントに基づく施設設備の長寿命化等の投資平準化：

「長寿命化を見据えた水道施設の耐用年数設定、今後の更新投資、確保財源などを踏まえて費用化したものをアセットマネジメントに反映しています。」

○防災安全対策：

「漏水事故や地震被害の発生を軽減するために老朽管路更新計画を策定し、老朽化した管路から耐震性を有する新しい管路に更新をしています。」

○その他

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源計画においては、事業運営の持続的な安定を確保する観点から、経営状況の健全性を示す、経常収支比率(%)と累積欠損金費率(%)を指標に設定しました。経常収支比率(%)の目標値は、これまでの経常収支比率の推移を踏まえて、投資と財源の均衡を図る観点から100%とします(R4経常収支比率：89.93%)。一方、累積欠損金費率(%)の目標値は、これまでの累積欠損金比率の推移を踏まえて、経営の健全性を維持する観点から0%とします(R4累積欠損金比率：0.0%)。
-----	--

○料金に関する事項：

「現在、料金収入には余裕があり当面は料金改定の必要性が生じていません。今後は定期的な財政収支試算によりその必要性の確認を継続していきます。」

○建設改良の財源：

「計画期間内の建設改良費の財源は、補助金及び企業債を計画しています。」

○繰入金：

「基準内繰入として計上し財源に充てています。」

○資産の有効活用：

「現在、有効利用できる遊休資産がなく収入増加となる資産の有効活用の取り組みには該当がない状況です。」

○その他：

「令和3年度に導水管に設置した小水力発電機が令和4年度から発電を開始し、発生した電力は浄水場構内電源や停電時の電源確保及び余剰時の買電に活用しています。買電による収入は、附帯事業の収益として収支に反映されています。」

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項：

「令和4年度の人件費をもとに年2%近の上昇を見込んでいます。」

○動力費に関する事項：

「過去6か年の平均値に令和8年より稼働予定の紫外線照射設備動力費、令和11年より稼働予定の東岡地区送水ポンプ場、配水ポンプ場の動力費を加算しています。」

○委託料に関する事項：

「過去6か年の平均値に今後予定されている基本計画等の委託を加算しています。」

○修繕費に関する事項：

「令和元3年の修繕費をもとに年2%UPを見込み令和8年以降は紫外線設備に伴う修繕費を加算しています。」

○その他：

「クリプトスポリジウム等対策として紫外線照射装置の設置を令和7年度に予定しており、令和8年度以降には、本装置の維持管理として、予防保全の観点から部品交換頻度を設定し、これに基づく費用を計上しています。」

「コスト削減は、日常の事業活動を通じて実践するものや上水道事業と簡易水道事業の統合によるメリットとして生ずるものなどが挙げられます。」

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	これまで上水道事業と簡易水道事業を統合し経営及び維持管理の一体化を図っています。周辺事業体との広域化は、地理的要因等によりその実施には困難が伴いますが、そのスケールメリットを活かすため、施設の共同化、管理の一体化等に向けて引き続き検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在、料金収納、メーター検針、施設巡回点検、漏水調査を民間委託し事業運営に必要な人員やノウハウを確保しています。今後、専門性を要する水道職員の不足に対応する必要があり、運転管理における第三者委託の導入等に向けて検討を進めていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントは、新水道ビジョンや経営戦略の見直しサイクルに合わせて充実を図ります。この充実が予防保全型の維持管理等により長寿命化を図るとともに、更新投資は健全度等に応じた優先順位の設定や事業費の平準化及び料金改定による財政収支ギャップの解消などにより、更新投資の合理化に向けて検討を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設並びに管路のダウンサイジングやスペックダウンは、将来の水需要予測を踏まえて、統廃合、再編成、施設容量、口径変更の検討が求められます。この検討には、施設・管路の適切な予備力や給水安定性及び水道システム全体における合理的な配置などを考慮することが必要となりますが、広域化などを見据えた上で、投資の手戻りがないように長期的視点に立って情報収集をはじめとした検討を継続していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
その他の取組	津別町強靱化計画(R2/4)では、被災時における給水機能及び緊急給水拠点を確保するために整備を進め防災機能を強化することを掲げています。このため、老朽化及び耐震化の対策を兼ねた施設更新に併せて、給水拠点の体制づくりなどを促進していきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	現時点の料金収入には余裕があり、当面は料金改定の必要性が生じていません。今後は定期的な財政収支試算によりその必要性の確認を継続していきます。
補助金・企業債	経常収支や資金残高を考慮して投資と財政の均衡を図りながら、持続性のある水道事業の経営を行うために、企業債を発行し建設改良事業を進めていきます。
繰 入 金	繰入金は、その必要性に応じて、関係部署との調整して計上しています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は、PDCAサイクルを働かせ、「経営戦略の計画策定(P)→計画の実施(事業運営)(D)→決算分析・乖離要因把握・検証(C)→取組みの再検討(A)→改定(P)→(D)→…」というサイクルを繰り返し、経営の基本方針に従い事業運営を行います。計画期間は10年間としPDCAサイクルに則り5年ごとに見直し、経営指標をはじめとする活動成果をHP等に公表していきます。なお、次回の改定は令和11年3月の予定となっています。
---------------------	---

経営比較分析表（令和4年度決算）

北海道 津別町

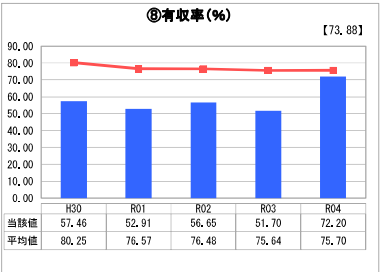
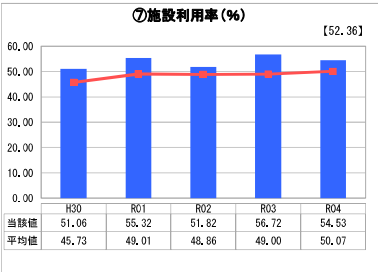
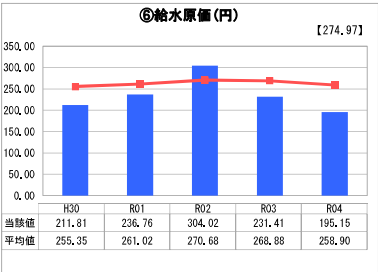
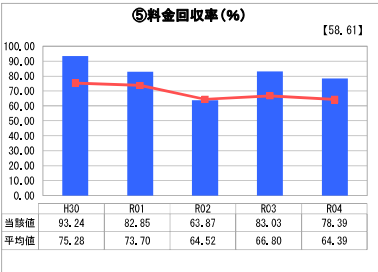
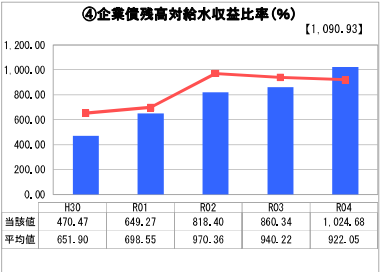
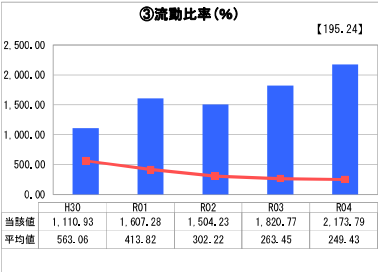
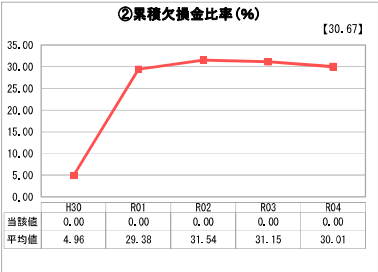
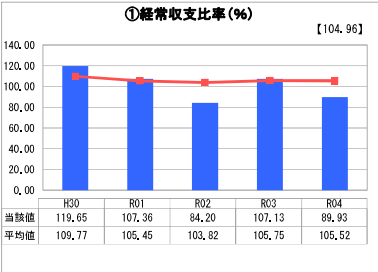
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	54.93	94.86	4,400	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,211	716.80	5.87
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,929	58.07	67.66

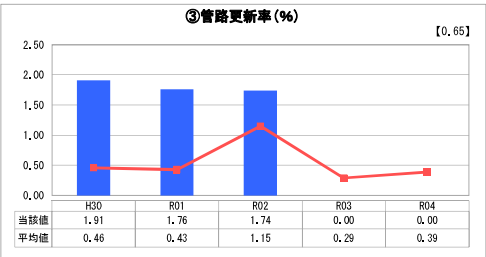
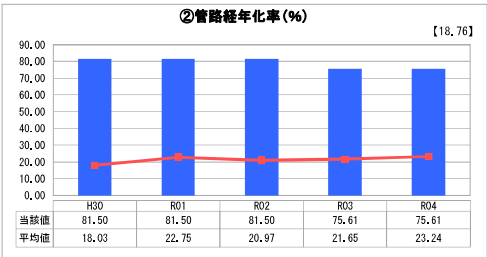
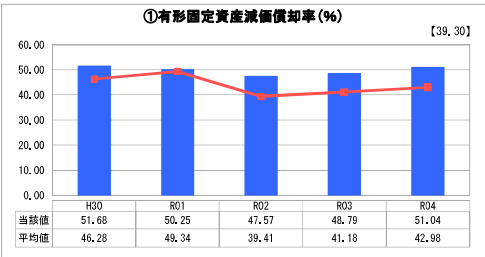
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、人口減少等による料金収入の減少や、維持管理コスト等の費用増高の影響から低下傾向にあり改善が急務となっているが、経営コストの見直しも含め、安定的な黒字化に向けた努力を進めていくこととしたい。

現在大規模な更新投資を行っているところであり、企業債残高対給水収益率については、給水収益に対する起債残高が大きくなっているところであるが、安定的な給水を継続するためにはやむを得ない側面もあることから、今後も経営状況を把握しながら給水収益から大きく乖離しないことを意識しつつ、適切な更新投資を継続することとしたい。

流動比率については上昇傾向で数値的にも問題は無いものと考えているが、現在進行中の更新投資により、今後見込まれる起債償還のための内部留保の側面もあるため、より一層の向上を目指すこととしたい。

有収率は、新たに大口の需要が生じたことにより、余剰水量が解消される形で上昇することができたものの、類似団体との比較で見ても未だ改善の余地は多く、経営状況に見合った更新投資を進めることにより、有収率の向上を図り、料金回収率、給水原価等の指標に繋げることが今後の目標と考える。

2. 老朽化の状況について

類似団体との比較で、有形固定資産減価償却率はほぼ同水準にあるものの、管路の経年化率は大きく下回っている状況にあり、後は老朽管路に対する計画的な更新投資が必要と認識している。

直近では、配水施設の老朽対策に投資を集中させていることもあり、老朽管路の更新は行っていないが、安定した給水体制を維持するためには老朽管路の計画的な更新は、今後の必須事項としてとらえている。

全体総括

財務諸表上の健全性は、概ね類似団体と同等の内容で推移しているが、今後の人口減少による給水収益の減少が予想される。

また、老朽施設の継続的な更新が必要となっているが、更新投資により生じる起債の償還が、今後の経営に与える影響が大きくなることが明らかであるため、経営状況を適切に把握し、経営改善に向けた努力を継続しなければならない。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和3年度 (決 算)	令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算) 〔 決 算 見 込 〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	122,731	120,490	124,270	122,935	121,985	121,092	120,462	119,305	123,996	123,175	122,719	121,611	120,829
		(1) 料 金 収 入	109,411	116,952	120,732	119,397	118,447	117,554	116,924	115,767	120,458	119,637	119,181	118,073	117,291
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	13,320	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538
		2. 営 業 外 収 益	46,244	53,022	42,367	60,103	71,061	74,474	88,092	94,183	109,082	111,686	119,438	122,631	118,261
		(1) 補 助 金	22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988
		他 会 計 補 助 金	22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	23,454	25,178	25,590	38,172	44,833	43,989	48,985	51,091	52,862	55,083	58,891	60,471	54,258
		(3) そ の 他	43	3,299	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		収 入 の 計 (C)	168,975	173,512	166,637	183,038	193,046	195,566	208,554	213,488	233,078	234,861	242,157	244,242	239,090
	支 出	1. 営 業 費 用	150,345	185,825	157,374	166,178	175,173	170,015	170,512	169,647	173,806	176,025	180,838	183,076	178,802
		(1) 職 員 給 与 費	21,826	22,111	22,553	23,004	23,464	23,933	24,412	24,900	25,398	25,906	26,424	26,952	27,491
		基 本 給 付 費	12,318	12,566	12,817	13,073	13,334	13,601	13,873	14,150	14,433	14,722	15,016	15,316	15,622
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	9,508	9,545	9,736	9,931	10,130	10,332	10,539	10,750	10,965	11,184	11,408	11,636	11,869
		(2) 経 費	39,696	75,479	42,034	42,246	42,463	45,129	45,389	45,655	51,336	51,612	51,895	52,184	52,478
		動 力 費	531	443	518	518	518	1,210	1,210	1,210	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620
		修 繕 費	4,162	10,698	4,245	4,330	4,417	6,259	6,384	6,512	6,643	6,776	6,912	7,051	7,193
		材 料 費	135	539	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261
		そ の 他	34,868	63,799	37,010	37,137	37,267	37,399	37,534	37,672	37,812	37,955	38,102	38,252	38,404
		(3) 減 価 償 却 費	88,823	88,235	92,787	100,928	109,246	100,953	100,711	99,092	97,072	98,507	102,519	103,940	98,833
		2. 営 業 外 費 用	7,387	7,116	10,767	12,211	11,817	12,036	13,020	14,093	15,030	15,974	17,025	17,825	18,713
		(1) 支 払 利 息	6,654	6,680	9,961	11,405	11,011	11,230	12,214	13,287	14,224	15,168	16,219	17,019	17,907
		(2) そ の 他	733	436	806	806	806	806	806	806	806	806	806	806	806
		支 出 の 計 (D)	157,732	192,941	168,141	178,389	186,990	182,051	183,532	183,740	188,836	191,999	197,863	200,901	197,515
		経 常 損 益 (C)－(D) (E)	11,243	△ 19,429	△ 1,504	4,649	6,056	13,515	25,022	29,748	44,242	42,862	44,294	43,341	41,575
		特 別 利 益 (F)	0	868	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)－(G) (H)	△ 138	868	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)＋(H)	11,105	△ 18,561	△ 1,504	4,649	6,056	13,515	25,022	29,748	44,242	42,862	44,294	43,341	41,575
流 動 性	流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	621,639	603,078	601,574	606,223	612,279	625,794	650,816	680,564	724,806	767,668	811,962	855,303	896,878
		資 産 (J)	526,120	585,267	626,293	585,598	625,733	648,313	683,952	709,802	745,439	784,166	826,714	866,402	904,926
		う ち 現 金 預 金	464,111	562,243	602,524	562,092	602,414	625,170	660,933	687,011	721,724	760,613	803,251	843,157	881,835
		現 金 預 金 増 減	49,851	98,132	40,281	△ 40,432	40,322	22,756	35,763	26,078	34,713	38,889	42,638	39,906	38,678
		う ち 未 収 金	62,009	23,024	23,769	23,506	23,319	23,143	23,019	22,791	23,715	23,553	23,463	23,245	23,091
	流 動 負 債	負 債 (K)	29,102	27,109	37,070	45,903	54,431	61,193	68,914	75,773	89,962	88,982	93,007	95,414	98,575
		う ち 建 設 改 良 費 分	22,420	23,561	33,522	42,355	50,883	57,645	65,366	72,225	86,414	85,434	89,459	91,866	95,027
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	5,112	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)-(J)}{(A)-(B)} \times 100$)													
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
		営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)－(B) (M)	122,731	120,490	124,270	122,935	121,985	121,092	120,462	119,305	123,996	123,175	122,719	121,611	120,829
		地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)										
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	63,200	279,500	244,700	7,300	225,200	110,200	146,400	87,100	86,400	103,600	115,100	101,800	112,200
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	132	260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	40,361	58,427	48,990	1,555	33,192	14,167	18,126	11,542	11,482	13,394	14,667	13,196	14,384
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	103,693	338,187	293,690	8,855	258,392	124,367	164,526	98,642	97,882	116,994	129,767	114,996	126,584
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純計 (A)－(B) (C)	103,693	338,187	293,690	8,855	258,392	124,367	164,526	98,642	97,882	116,994	129,767	114,996	126,584
	資本的支出	1. 建設改良費	113,374	349,005	300,771	95,962	274,988	141,678	181,262	115,423	114,823	133,949	146,674	131,969	143,844
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	27,884	22,420	23,561	29,630	38,487	43,339	40,687	45,506	46,208	42,659	41,668	42,026	43,312
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	141,258	371,425	324,332	125,592	313,475	185,017	221,949	160,929	161,031	176,608	188,342	173,995	187,156
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)－(C) (E)		37,565	33,238	30,642	116,737	55,083	60,650	57,423	62,287	63,149	59,614	58,575	58,999	60,572
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	27,647	1,932	3,573	108,100	30,334	47,899	41,109	51,899	52,815	47,559	45,374	47,122	47,626
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	9,918	31,306	27,069	8,637	24,749	12,751	16,314	10,388	10,334	12,055	13,201	11,877	12,946
		計 (F)	37,565	33,238	30,642	116,737	55,083	60,650	57,423	62,287	63,149	59,614	58,575	58,999	60,572
	補填財源不足額 (E)－(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)		941,306	1,198,386	1,419,525	1,397,195	1,583,908	1,650,769	1,756,482	1,798,076	1,838,268	1,899,209	1,972,641	2,032,415	2,101,303

○他会計繰入金

(単位:千円)

年度		令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 決算見込	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区分	収益的収支分	22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988
	うち基準内繰入金	22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988

原 価 計 算 表

布設 年月日

昭和43年4月1日

給 水 人 口

3,292人 (2022年度)

計 算 期 間

自R5年 4月 至R10年3月
(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 116,952	千円 118,611	千円	千円 118,611
給 水 装 置 工 事 費 等	3,538	3,538		3,538
そ の 他	53,022	67,219	0	67,219
合 計	173,512	189,368	0	189,368

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
人 件 費	千円 22,111	千円 23,473	千円	千円 23,473
維 持 管 理 費	41,290	27,541		27,541
動 力 費	443	795		795
修 繕 等	10,698	5,127		5,127
委 託 料	25,440	17,262		17,262
材 料 薬 品 等	1,106	853		853
そ の 他	3,603	3,504		3,504
減 価 償 却 費	88,235	100,925	0	100,925
支 払 利 息	6,680	11,164		11,164
そ の 他	436	806		806
合 計 (Y)	158,752	163,909	0	163,909

資 産 維 持 費 (Z)
料 金 対 象 経 費 (Y)+(Z)

198,932
362,841

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.327$$

経営戦略確認リスト(水道事業(簡易水道事業を含む))

策定・改定した経営戦略について、以下の項目の記載の有無を確認し、記載がある場合は「確認欄」で「○」を、記載がない場合は「×」をそれぞれ選択。

団体コード	015440	事業名	簡易水道事業
都道府県名	北海道	会計名	津別町簡易水道事業特別会計
団体名	津別町	計画名	経営戦略
策定年月	平成29年3月	改定年月	令和6年3月

項目番号	項 目		GL関連頁*	MA関連頁*	確認欄	該当箇所等*	
1	必須項目	企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものである	1.2.3	5.20			
2*		今後の人口減少等を加味した料金収入を反映している	2.5.11	5.6.24.27	○	5.1.(2) 表5-2、5.1.(3) 表5-3	
3*		減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している	4.7	6.27	○	5.1.(1) 表5-1、5.1.(3) 表5-4	
4*		物価上昇等を反映した動力費・修繕費・材料費等の上昇傾向等を反映している	5.11	5	○	5.2.(3) 表5-12	
5*		計画期間が10年以上となっている	1.3.13		○	1.2 計画期間: 10年	令和6年4月～令和16年3月
6*		やむを得ず10年未満とする場合、理由について議会・住民に説明されている	3			(やむを得ず10年未満とする場合の理由の具体的な説明方法を簡潔に記載)	
7		計画期間内に収支均衡となっている	1.7	6.7.27	○	5.1.(3) 表5-3、表5-4	5.2.(2) 図5-4
8		効率化・経営健全化のための取組方針が示されている	1.2.8.9.10.11	7			
9*		料金改定の実施を反映している	3.5.6.8	7.27.41		5.1.(2) 表5-2	
10*		資産の有効活用等による収入増加の取組について記載がある	10	42	○	2.3.(4)、5.2.(2) 表5-11、5.3.(2) 表5-14	
11*		広域化・共同化の実施について記載がある	1.3.4.8.9.13	27.37.38	○	2.3.(2)、5.2.(1) 表5-7、5.3.(1) 表5-13	
12*		アセットマネジメントの実施を反映している	1.4.5.11	10.39	○	2.3.(3)、5.1.(1) 表5-1、5.2.(1) 表5-7、5.3.(1) 表5-13、分冊「津別町簡易水道事業アセットマネジメント」	
13*		民間活用(民間委託、指定管理者、PPP/PFIなど)の実施について記載がある	1.3.4.8.9.13	27.38	○	2.3.(1)、5.2.(1) 表5-7、5.3.(1) 表5-13	
14*		その他の効率化・経営健全化のための取組の実施について記載がある	9.10		○	2.3.(4)、5.3.(1) 表5-13、5.3.(2) 表5-14	
15	事業環境	収支均衡となっていない場合、収支ギャップの解消に向けた取組の方向性や検討体制・スケジュールについて記載がある	2.3.8.10.11	7.27			
16*		毎年度の進捗管理(モニタリング)と少なくとも5年に1回の頻度での見直し(ローリング)等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載がある	1.2.10.11	10.42.43	○	1.2、7.1、次の改定: 令和11年3月	
17		議会・住民に対して公開されている	2.10	10.13	○	津別町HPでの公開	(議会・住民への具体的な公開方法を簡潔に記載)
18		給水人口の予測について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3	5.20	○	3.1、3.2、分冊「給水人口及び給水量算出1、2、3」	
19		水需要の予測について、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3.12	5.21	○	3.1、3.2、分冊「給水人口及び給水量算出1、2、4」	
20		料金の見通しについて、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3.5	5.24	○	3.3、5.1.(2) 表5-2、5.1.(3) 表5-3	
21		施設の見通し(老朽化度合、水需要の予測を踏まえた施設の余剰能力等)について、予測方法(考え方)も含め、記載がある	3.4.12.13	6.28.30	○	3.5、	
22	経営の基本方針	組織の見通しについて、予測の方法(考え方)も含め、記載がある	3	5.26	○	3.4、	
23		投資・財政計画を踏まえ計画期間内における具体的な取組・目標について記載がある	3.4.5	5.6.7.8.26		4、5.2.(1)、5.2.(2)、	
24		収支計画の策定に当たって反映した取組	投資の目標(更新率や老朽化率、耐震化率等)について、考え方も含めて、記載がある	4.12	6.8.29	○	5.2.(1) 表5-5、
25			目標設定をするに当たり、複数の推計パターンで試算が行われている	1.4	7.8.28	○	5.1.(1)、
26			計画期間に関らず、可能な限りの長期目標(30～50年超)が記載がある	1.4.13	6.8.28	○	5.2.(1)、
27			計画期間内に実施する主な投資の内容(施設名、時期、金額など)について記載がある	4.5	27.28	○	5.2.(1) 表5-6、
28			民間活用に関する事項について記載がある	1.3.4.8.13	27.38	○	5.2.(1) 表5-7、
29			施設・設備の統廃合に関する事項について記載がある	4.8.12	6.30.39	○	5.2.(1) 表5-7、
30			施設・設備の合理化に関する事項について記載がある	4.8.12	6.30.40	○	5.2.(1) 表5-7、
31			施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項について記載がある	4.5.8	6.30	○	5.2.(1) 表5-7、
32			広域化・共同化・最適化に関する事項について記載がある	1.3.4.8.13	27.37.38	○	5.2.(1) 表5-7、
33			防災・安全対策に関する事項について記載がある	5	29	○	5.2.(1) 表5-7、
34			投資額の合理化等の取組について、厚生労働省から示されているアセットマネジメントを活用している	1.4.5.11	10.39	○	5.1.(1)、分冊「津別町簡易水道事業アセットマネジメント内容」
35			その他の投資に関する事項について記載がある	4	7.30.40	○	5.2.(1) 表5-7、
36		「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある			36	○	5.3.(1) 表5-13、
37	財源についての説明	た収支の反映のし策に取組当	財源の目標(料金回収率や経費回収率等)について、考え方も含め、記載がある	5	7.8.33	○	5.2.(2) 表5-8、表5-9、
38			目標設定をするに当たり、複数の推計パターンで試算が行われている	1.4.5	7.8.32.33	○	5.1.(2)、
39			計画期間に関らず、可能な限りの長期目標(30～50年超)が記載がある	1.4.5.13	7.8.32	○	5.2.(2)、
40			財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方等について記載がある	3.5.6.8	7.27.32.33.34.41.42	○	5.1.(2) 表5-2、5.2.(2) 表5-11、
41			資産維持費について反映している	6	41	○	5.2.(2) 表5-10
42			料金や資産の有効活用に関する事項について記載がある	5.6.10	42	○	5.2.(2) 表5-11
43			その他の財源に関する事項について記載がある	5	7.42	○	5.2.(2) 表5-11
44	経営以外の説明	「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある			36	○	5.3.(2) 表5-14
45		ての投資に以外	投資以外の経費(委託費、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載がある	8	34	○	5.2.(3) 表5-12、
46			委託料・修繕費・動力費・職員給与費の削減に関する事項について記載がある	8.12	34	○	5.2.(3) 表5-12、
47			その他の投資以外の経費に関する事項について記載がある	8	7.35	○	5.2.(3) 表5-12、
48		「投資・財政計画」(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組について記載がある			36	○	5.3.(3)、
49	その他	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項について記載がある		1.2.10.11	10.42.43	○	1.2、7.1、

※ 「GL関連頁」には各項目における「経営戦略策定・ガイドライン」の関連頁を、同様に「MA関連頁」には各項目における「経営戦略策定・改定マニュアル」の関連頁を記載している。
※ 「該当箇所等」欄には、経営戦略中の該当する記載のある箇所を「〇〇ページ〇〇行目」のように記載すること。
※ 項目番号5については、「計画期間」を記載すること。やむを得ず10年未満とする場合にはその理由について「該当箇所等」に記載するとともに、項目番号6についても記載すること。
※ 項目番号16については、次の改定時期を「令和〇年〇月」のように記載すること。
※ 質の高い経営戦略となるよう、令和7年度までに項目番号2から4までの全てと、9から14までのうち少なくとも1つを満たすこと。

担当課名	
担当者名	
メールアドレス	

津別町簡易水道事業経営戦略改定

令和 6 年 3 月

津 別 町 建 設 課

目 次

第 1 章	経営戦略の策定
第 2 章	事業概要
第 3 章	将来の事業環境
第 4 章	経営の基本方針
第 5 章	投資・財政計画（収支計画）
第 6 章	計画を推進する実現方策
第 7 章	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項
分冊）第 3 章	給水人口及び給水量算出
分冊）第 5 章	アセットマネジメント内容
打合せ記録簿	
照査記録簿	
業務計画書	
資料	

第 1 章 経営戦略の策定

第 1 章	経営戦略の策定	1-1
1	簡易水道事業の経営戦略	1-1
2	経営戦略の見直しと計画期間	1-2

第1章 経営戦略の策定

1 簡易水道事業の経営戦略

水道・簡易水道事業をはじめとする公営企業は、老朽化・更新時期を迎え、人口減少に伴う料金収入の減少や担当職員の減少によって、経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況において、総務省は「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財務局通知）により、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しました。さらに、同省は「経営戦略の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日同局通知）において、経営戦略の見直しに当たっては、料金収入、施設更新費用、維持管理等の事項を投資・財政計画に的確に反映するように求めているところです（図 1 参照）。

一方、津別町は、昭和 21 年（1946 年）に町となり、現在は津別町第 6 次総合計画（令和 2～11 年度）及び第 2 期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 2～6 年度）を策定し、更なるまちづくりを計画的に進めています。この中で、津別町における水道は、上水道事業として昭和 37 年 5 月（1962 年）、簡易水道事業として昭和 41 年 4 月（1966 年）にそれぞれ創設され、その後、平成 29 年 3 月（2017 年）にこれらが簡易水道事業として統合され現在に至っています。

この中で、将来にわたる安定的かつ計画的な経営を見通すために、平成 29 年 3 月に津別町新水道ビジョン並びに簡易水道事業経営戦略（平成 29 年度～令和 8 年度）を策定しています。そして、現在、この策定から 5 年が経過し、水道事業を巡る環境の変化に対応するため、今回の「経営戦略の見直し」となりました。

2 経営戦略の見直しと計画期間

経営戦略の計画期間は、「総務省 経営戦略策定・改定マニュアル 令和4年1月改定」では、「毎年度の進捗管理、3～5年毎の検証や評価、そして改定を行っていくというPDCAサイクルを導入して確立させる必要があります。」と記載されています。

今回の経営戦略の改定は、このPDCAサイクルと合致するものであり、着実に計画を進めるための必要なステップとなっています。このため、上記マニュアル等に準拠して経営戦略の計画期間は10年間（令和6～15年度）、今後の見直しは5年毎（次回は令和11年3月予定）に実施することを基本とします。改定は、給水人口や給水量の減少、経営指標の推移、津別町新水道ビジョンなどを踏まえて進めていきます。

なお、ここでは津別町新水道ビジョンを簡易水道事業のマスタープランとして位置づけ、一方、経営戦略は経営基盤強化と財政マネジメントを柱とする経営の中長期的な基本計画として津別町新水道ビジョンに内包されるものとし、経営戦略と同ビジョンとの整合性を確保していきます。

経営戦略の策定時と改定時におけるプロセス

- 経営戦略(投資・財政計画)策定時における「投資試算」にギャップがある場合のギャップ解消に向けた再検討は、策定済みの経営戦略についてその取組実行の結果、決算値と投資・財政計画見込値(目標値)とに差異(決算乖離)が生じた場合の経営戦略の見直し手法にも当てはまる。
- 経営戦略の計画策定(P)→実施(D)→決算分析・乖離要因把握・検証(C)→取組の再検討(A)→改定(P)・・・というPDCAサイクルを繰り返すことによって、安定的な経営の確立と、経営改革の持続が可能となる流れを明示。

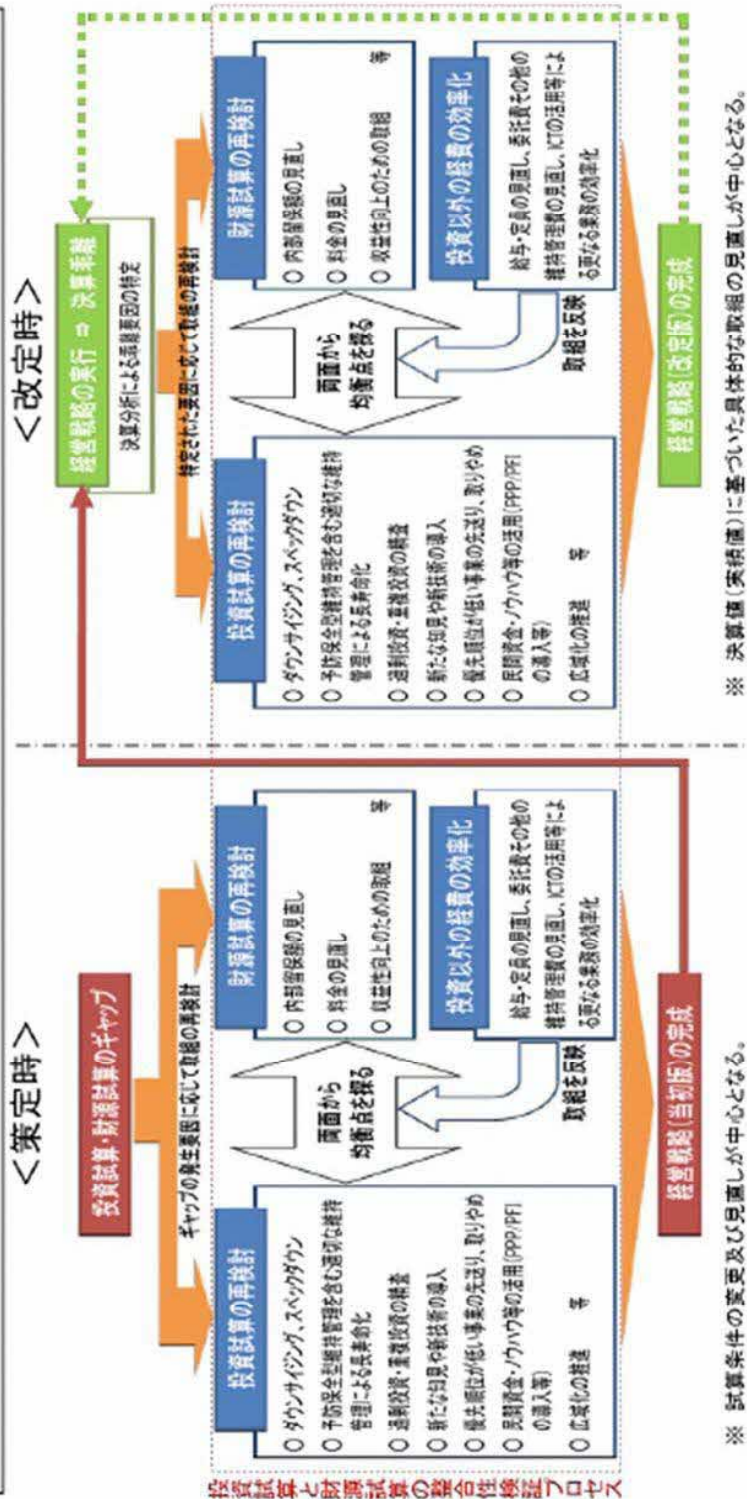


図 1-1 総務省「経営戦略策定・改定マニュアル(令和4年1月改定)」より

第 2 章 事業概要

第 2 章	事業概要	2-1
1	津別町の概況	2-1
2	水道事業の概要	2-2
	(1) 沿革	2-2
	(2) 給水状況	2-2
	(3) 施設状況	2-3
	(4) 料金	2-7
	(5) 組織	2-8
3	これまでの主な経営健全化の取組	2-9
	(1) 民間活用及び技術者確保	2-9
	(2) 施設・設備の統廃合及び広域化	2-9
	(3) アセットマネジメント	2-9
	(4) その他	2-10
	(5) 経営戦略目標（期間：H29～R08）の振り返り	2-11
4	経営比較分析表等を活用した現状分析（令和 4 年度）	2-12
	(1) 経営比較分析表について	2-12
	(2) 津別町の指標推移	2-14

第2章 事業概要

1 津別町の概況

津別町は北海道東部オホーツク圏の内陸部に位置し、車で約30分の圏内には女満別空港があり、約2時間以内で国内の主要空港（羽田、成田、関空、中部等）とつながっています。

総面積は約716.80平方kmであり道内屈指の広大な町域を有し、総面積の約86%を国・道有林などの森林が占めています。気候は道東地区の内陸気候帯に属していて降水量は少なく、晴天日数が大いため、日照率は全国有数を誇っています。人口は令和5年9月末で4,130人であり、また、基幹産業は恵まれた自然環境から、畑作と酪農を中心とした農業と豊かな森林資源を活かした林業及び林産業となっています。

現在、津別町が直面している行政課題として、「少子化と超高齢化」、「持続可能な循環型の地域づくり」、「厳しい財政下での行財政運営」などが挙げられます。

以上、津別町の概要を踏まえて、この章では、津別町の簡易水道事業における、「沿革、給水状況、施設状況、水道料金、組織」を取り上げ、事業概要について説明を行うものです。



※津別町 HP「津別町のアクセス」より

2 水道事業の概要

(1). 沿革

津別町簡易水道事業は、昭和 37 年（1962 年）に創設され、その後、平成 29 年 3 月（2017 年）に津別町上水道事業との統合により、現在は津別町簡易水道事業として一本化されています。下表に事業認可による事業の沿革を示します。

表 2-1 津別町簡易水道事業の沿革

名 称	許可(届出) 年月日	目 標 年 度	計 画 内 容		
			給水人口	1 日最大 給水量	1 人 1 日最 大給水量
創 設	S37.05.11	S.46	5,000 人	750 m ³	150 ℓ
第 1 期拡張	S42.12.28	S.51	10,000 人	3,600 m ³	360 ℓ
第 2 期拡張	S48.03.21	S.57	10,000 人	3,600 m ³	360 ℓ
第 3 期拡張	S56.05.15	S.64	10,000 人	5,000 m ³	500 ℓ
第 4 期拡張	H01.03.31	H.10	7,000 人	5,000 m ³	714 ℓ
第 5 期拡張	H07.03.31	H.16	7,000 人	5,000 m ³	714 ℓ
第 6 期拡張	H17.03.31	H.26	7,000 人	5,000 m ³	714 ℓ
第 7 期拡張	H29.03.28	H.38	4,450 人	4,290 m ³	964 ℓ
第 8 次拡張	R05.03.28	R.14	4,450 人	4,290 m ³	964 ℓ

(2). 給水状況

津別町簡易水道事業は、現在、普及率が 96.9%であり、生活と経済活動を支える重要なライフラインとなっています。給水概況を「表 2-2」に示すほか、これらの情報を補完する観点から他の給水に関する情報を「表 2-3」に示します。

表 2-2 簡易水道等事業の給水概況（令和 4 年度決算）

供用開始年月日	昭和 41 年 12 月 1 日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適用（全部）
計画給水人口	4,450 人
現在給水人口	3,929 人（令和 4 年度決算）
有収水量密度（年間有収水量÷給水区域面積）	R4 年間有収水量 764 千 m ³ ÷5.807ha=0.132 千 m ³ /ha

表 2-3 給水人口及び業務量等

給水人口	行政区域内人口	4,142	人
	給水区域内人口	4,054	人
	現在給水人口	3,929	人
業務量等	年間総配水量	1,367,150	m ³
	年間有収水量	764,445	m ³
	1日平均給水量	2,901	m ³
	1日最大給水量	4,414	m ³
	年間有収率	55.92	%

(3). 施設状況

津別町簡易水道は、北側の山岳部とそこから流れ出る網走川・津別川等による段丘面や扇状地に位置しており、この地形により浄水場や配水池と給水エリアとの標高差が大きくなるため、系統毎に減圧設備を配置し、適正な水圧を確保しています。表 2-4、表 2-5、図 2-1、図 2-2 に施設・管路の状況を示します。

表 2-4 施設概況

水 源	地下水（湧水） 2 箇所
施設数	導水施設減圧水槽：4 箇所 浄水場設置数：2 箇所 配水池設置数：7 箇所 送配水ポンプ場：4 箇所
施設能力	施設能力 4,349 m ³ /日
管路延長	143 km ※導水管＋送水管＋配水管
施設利用率	66.7 % $= 1 \text{ 日平均給水量 (m}^3\text{)} \div \text{施設能力 (m}^3\text{)} \times 100 = 2,901 \div 4,349$

表 2-5 主要施設の経過年数

施設	名称	経過年数	施工年次
取水施設	上里取水施設	39 年	昭和 59 年（1984 年）
	相生取水施設	57 年	昭和 41 年（1966 年）
浄水施設	上里浄水場	39 年	昭和 59 年（1984 年）
	相生浄水場	37 年	昭和 61 年（1986 年）
送水施設	恩根送水ポンプ場	24 年	平成 11 年（1999 年）
	活汲送水ポンプ場	建設中	令和 11 年度 供用開始予定
	東岡送水ポンプ場	建設中	令和 11 年度 供用開始予定
配水施設	高区配水池	45 年	昭和 53 年（1978 年）
	低区配水池（R6 新配水池で供用開始）	0 年	令和 5 年（2023 年）
	恩根配水池	24 年	平成 11 年（1999 年）
	相生配水池（旧ろ過池）	57 年	昭和 41 年（1966 年）
	相生配水池	57 年	昭和 41 年（1966 年）
	大昭配水池	57 年	昭和 41 年（1966 年）
	活汲配水池	建設中	令和 11 年度 供用開始予定
	東岡配水池	建設中	令和 11 年度 供用開始予定

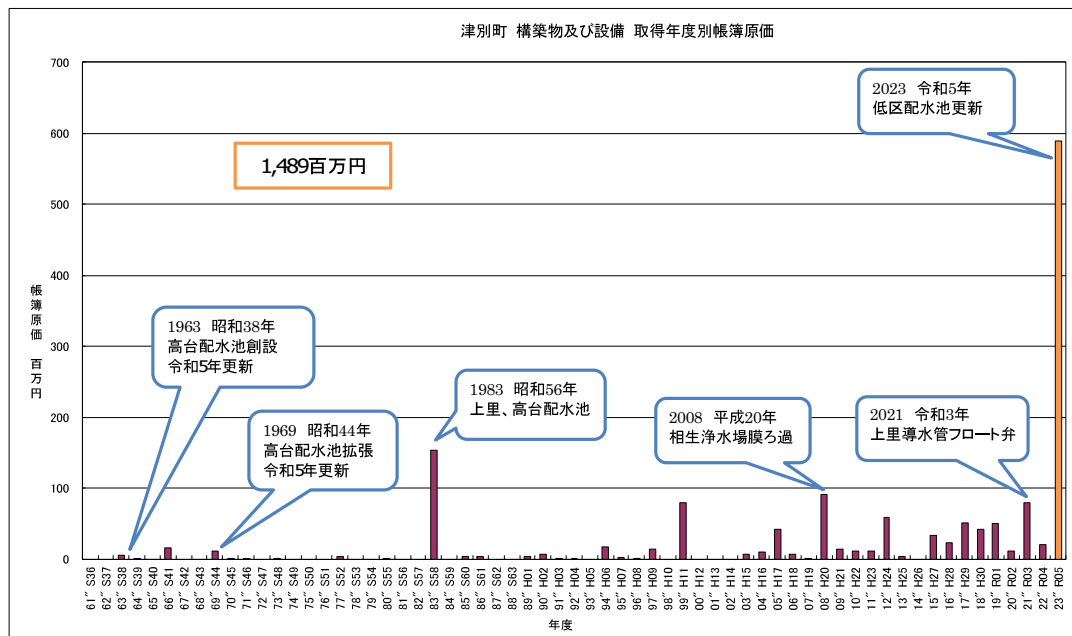


図 2-1 構築物及び設備 取得年度別帳簿原価

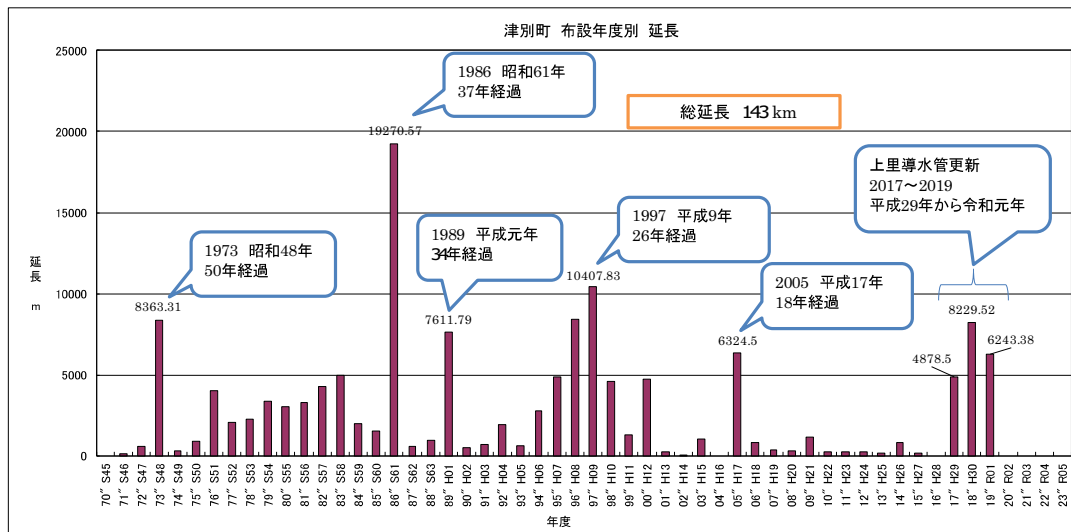


図 2-2 管路 布設年度別 延長

表 2-6 延長表

導水管延長	14km
送水管延長	27km
配水管延長	102km
計	143km

現在の浄水場及び配水池施設については、津別町の公共施設等総合管理計画にも記述されているとおり、1960年（昭和35年）から1980年（昭和55年）年代にかけて整備されています。また、管路においては、経営比較分析表（令和4年度）の経年化率（全体延長に対する法定耐用年数を経過した延長の割合）は、75.6%となっています。これらから、管路を含む水道施設は、老朽化が進んでいる状況と言えます。

今後の水道事業経営には、施設等の資産について健全度を定期的に把握し、定期点検やメンテナンスなどにより長寿命化を図ることが重要です。その上で、資産（施設及管路等）への更新投資とその財源確保のバランスを取りながら、事業経営を持続させることが必要となります。そこで、資産の健全度について、将来的にどのような推移していくのかをシミュレーションしました。具体的には、健全度を表2-6、表2-7のとおり定義し、構造物、設備及び管路を対象に、これらを更新しなかった場合の健全度の推移（40年間）を図2-3、図2-4のとおりグラフ化しました。

その結果、構造物・設備は40年後に全体の約6割、管路は全体の約8割が老朽化施設となります。このため、今後も施設及び管路等の計画的な更新が必要となります。

表 2-7 構造物・設備（資産額）の健全度

名 称	説 明
健全資産額	経過年数が法定耐用年数以内の資産額
経年化資産額	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の資産額
老朽化資産額	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた資産額

表 2-8 管路（延長）の健全度

名 称	説 明
健全管路延長	経過年数が法定耐用年数以内の管路延長
経年化管路延長	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の管路延長
老朽化管路延長	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた管路延長

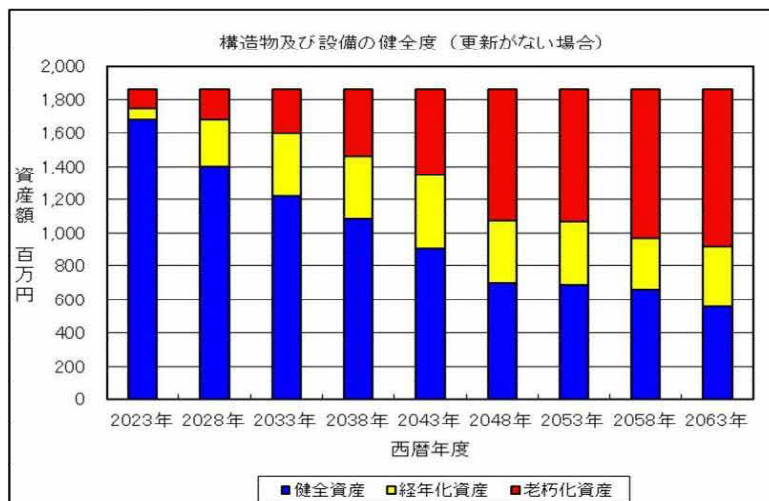


図 2-3 資産（構造物及び設備）の健全度（更新がない場合）

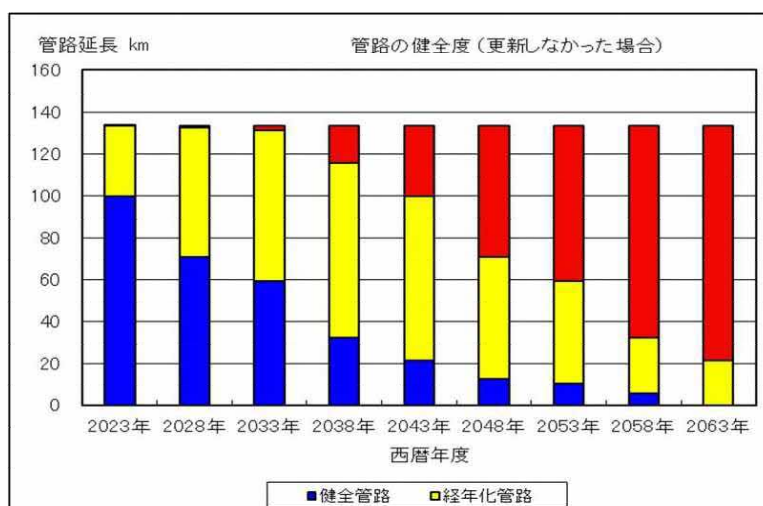


図 2-4 資産（管路）の健全度（更新がない場合）

(4) 料金

津別町は平成 29 年 3 月に「津別町新水道ビジョン」を策定し、その中でアセットマネジメントを整備し、更新事業の平準化や将来的な料金改定による収支ギャップの解消に向けて事業経営を実施しています。

その後、令和 4 年 4 月 1 日に水道料金が改定され、現在の水道料金体系に移行しました。この中で、家事用料金については、使用水量 5 m³以下の料金軽減制度を料金に組み込む以外は変更がありませんが、工業用料金は基本料金の一本化と新たな超過料金を設定することで利用しやすい料金体系を整備しています。

表 2-9 家事用 水道料金

項 目	詳 細
基本水量	10 m ³
基本料金 1 か月当たり	2,200 円
使用水量が 5 m ³ 以下の場合	1,760 円
超過料金 20 m ³ まで 1 m ³ あたり	220 円
超過料金 20 m ³ 超 1 m ³ あたり	209 円

※使用水量が 5 m³以下の場合は 1,760 円

表 2-10 その他 水道料金

種別・基本水量	基本料金 1 か月あたり	超過料金 基本水量超 1 m ³ あたり (円)
業務用 20 m ³	4,735 円	262 円
工業用 100 m ³	20,951 円	188 円
工業用 1,000 m ³	—	154 円
工業用 3,000 m ³	—	72 円
工業用 6,000 m ³	—	41 円
工業用 10,000 m ³	—	39 円 (R6/3/31 迄 27 円)
工業用 15,000 m ³	—	36 円 (R6/3/31 迄 25 円)
工業用 21,000 m ³	—	34 円 (R6/3/31 迄 23 円)
公衆浴場用 100 m ³	16,448 円	188 円
病院用 400 m ³	58,666 円	230 円
営農用 50 m ³	6,704 円	115 円

(5). 組織

津別町は、行政サービスの向上と業務の効率化を目指すため、平成 18 年に全庁的な定員管理を行う計画を定めるとともに、団塊世代の大量退職に対応するため、組織内にグループ制を導入するなどの取り組みを実施しています。

その中で、簡易水道事業は、現在、津別町長を事業管理者として、簡易水道事業及び下水道事業を所管する建設課において水道係により運営されていて、課長職を含めて 4 名により関連事務を執行しています。現時点の年齢構成は、「57 歳 1 名、44 歳 1 名、25 歳 1 名」であり、職種は技術職 1 名、事務職 2 名で構成されています。

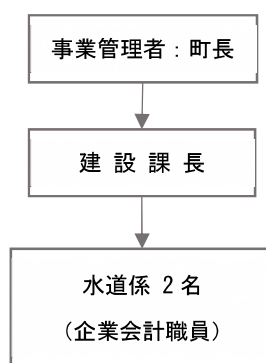


図 2-5 組織体制図

3 これまでの主な経営健全化の取組

(1). 民間活用及び技術者確保

民間活用については、料金収納、メーター検針、施設巡回点検（令和 5 年度から下水道施設と併せて包括委託）、漏水調査を民間業者に委託し民間企業のノウハウを活かすことで、水道等の技術的な知識が要求される職員の不足に対応しています。現状では、建設産業における若い担い手の減少が顕著であることから、中央監視システムの高度化などにより維持管理の効率向上を図る取り組みも併せて実施しています。

(2). 施設・設備の統廃合及び広域化

平成 29 年 3 月（2017 年）に、上水道事業（昭和 37 年創設）と簡易水道事業（昭和 41 年創設）とを統合し、経営や施設管理などの一体化を既に図っています。広域化については、周辺事業体の経営環境が異なることや相互の水道施設間に距離があるため新たな投資が発生するなどの課題があります。このため、広域化に向けての情報収集・交換や事業経営の効率化等を進めながら、管理の一体化や施設の共同化等に向けて検討しています。

また、北見地域の定住自立圏形成協定に基づき、津別町を含む 1 市 4 町による北見地域定住自立圏共生ビジョンを策定（令和 2 年 3 月）し、その中で圏域全体における生活機能強化のため、水道の安定供給につながる維持管理について情報共有を進めています。これにより広域化に向けた素地の醸成に努めています。

(3). アセットマネジメント

津別町簡易水道事業では、更新需要を見据えた健全な財務状況の維持のため、平成 28 年度にアセットマネジメントを実施し、これに基づく津別町新水道ビジョンを策定しました。これによって、更新事業費の平準化や水道料金の改定及び財政収支バランスの確認が図られています。

令和 4 年度においては、アセットマネジメントで予定されていた高台低区配水池更新工事に計画どおり着手したほか、料金及び体系の変更（工業用）及び民間工場における自己水源から簡易水道への切替えが実施されて、見込み通りに水需要や料金収入の増加をもたらしています。さらに、津別町公共施設等総合管理計画（令和 4 年 3 月）が策定され、その中の取組み一つである予防保全型維持管理の導入を推進することで、施設・管路の機能保持及び回復を図り長寿命化へとつなげています。このように、アセットマネジメント等により財政収支バランスを取りながら優先順位をもって更新投資を実施し、一方で予防保全による長寿命化を果たすことで、施設・管路の更新投資における合理化が図られています。

(4). その他

資産の有効活用等)

現在のところ、有効利用できる遊休資産がないため、収入増加につながる資産の有効活用の取り組みについては該当がない状況ですが、令和 4 年 3 月に津別町公共施設等総合管理計画が策定され、公共施設における総量適正化に向けて統廃合（機能移転）や民間委譲などの基本方針を掲げています。ライフライン施設である水道施設は、これらの方針に基づきダウンサイジング等により遊休資産が発生する場合には、その有効活用に向けて検討を進めます。

防災・安全対策)

簡易水道事業における経営健全化を図るためには、通常時だけではなく、災害時においてもダメージを軽減し給水機能を確保できるようにリスクヘッジを実施し業務を継続する必要があります。津別町簡易水道事業が取り組んでいる対策は新水道ビジョンによる基幹施設の耐震化ほか町の個別計画にて定めている取り組みもあることから、それらを下表に示します。

表 2-11 防災・安全対策の取り組み

計 画 名	取り組み内容
津別町新水道ビジョン（平成 29 年 3 月）	・ 基幹施設及び重要管路の耐震化 ・ 危機管理体制の強化
津別町第 6 次総合計画（令和 2 年 3 月）	・ 業継続計画（BCP）の策定
津別町強靱化計画（令和 2 年 4 月）	・ 水道施設の耐震化、更新 ・ 応急給水体制の整備
津別町地域防災計画（令和 2 年 8 月）	・ 防災訓練計画 ・ 給水計画（応急給水・応急復旧）
津別町過疎地域持続的発展市町村計画（令和 3 年 3 月）	・ 応急復旧体制の整備 ・ 応急給水体制の整備

再生エネルギーの利用推進)

簡易水道事業は自然界の水循環に依存するため、自然環境への配慮は事業経営の健全化にとって重要な施策に位置付けられます。津別町では、新水道ビジョン（平成 29 年 3 月）及び過疎地域持続的発展市町村計画（令和 3 年 3 月）において「小水力発電の実践」を掲げており、令和 3 年度に導水管の更新と併せて発電機を設置し、令和 4 年度から本格的な発電を開始しています。生みだされた電力は、浄水場構内電源や停電時の電源確保及び余剰時の買電に活用され、これらの成果として、経済効果を得ているほか、グリーントランスフォーメーション（GX）の実現において地域脱炭素の一翼を担っています。

新型コロナウイルス感染症の影響)

年間有収水量推移は、図 3-3 より本感染症の流行前から横ばい傾向にあり、感染症発生中、発生後に有収水量に大きな落ち込みなどはありませんでした。また、緊急事態宣言時等には新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき給水サービスを継続していました。これらから、本感染症が事業運営に大きな影響を与えてはいないと考えています。

(5). 経営戦略目標（期間：H29～R08）の振り返り

平成 29 年 3 月策定の経営戦略（H29～R08）は、投資計画及び財源計画においてそれぞれ目標を掲げており、令和 6 年 2 月時点では、これらの目標は達成の見込みとなっています。その内容について以下の表に示します。

表 2-12 経営戦略目標（期間：H29～R08）と振り返り

◆目標 1：施設及び老朽管路の計画的な更新・耐震化 ◇内容： ・上里水系導水管更新（老朽化に伴い耐震管に更新） ・大昭配水池計装盤機器更新（老朽化に伴う更新） ・高台配水場配水池更新（老朽化による更新・耐震化） ◇振り返り 上記 3 つの事業は順調に進捗し現時点では既に完了しており、これにより上記の目標は達成されています。今後は、進行する水道システムの老朽化に対応するため、更なる更新などに向けて検討していきます。
◆目標 2：平成 29 年度から上水道事業を統合し簡易水道事業として運営を開始する。 維持管理の部分等の合理化を図り更新・耐震化事業などを踏まえ整備・更新 財源の確保検討や経費縮減等に努め事業の安定化に努める。 ◇内容 企業債、補助金、管路等老朽化施設の更新について、補助金は事業費のおよそ 6 分の 1、起債は企業債と過疎債を見込んでいます。平成 29 年度 4 月からの統合により事業費に対する料金収入の不足部分を一般会計からの繰入金で賄い運営していく計画です。 ◇振り返り 上水道事業と簡易水道事業の統合は完了し、事業経営と施設等の管理が一体的に行われているとともに、計画された事業は予定どおりの進捗となりました。一方、資材価格等の高騰により、事業に必要な財源の一部計画修正、減価償却費の増加、維持管理費の増嵩などが発生しています。これらから、物価上昇等による外部環境の変化により影響が発生しているものの、経営戦略にもとづく事業運営によりその安定が図られています。今後も経営戦略の PDCA サイクルにより事業の持続的な安定を目指していきます。

4 経営比較分析表等を活用した現状分析（令和4年度）

(1) 経営比較分析表について

経営比較分析表は、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成され、平成29年度からその公表が開始されました。各公営企業においては、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となりましたが、上水道事業では、「経営の健全性・効率性」並びに「老朽化の状況」の観点から、次の指標を挙げています。

「経営の健全性・効率性」の観点

- | | |
|----------|----------------|
| ① 経常収支比率 | ② 累積欠損金比率 |
| ③ 流動比率 | ④ 企業債残高対給水収益比率 |
| ⑤ 料金回収率 | ⑥ 給水原価 |
| ⑦ 施設利用率 | ⑧ 有収率 |

「老朽化の状況」の観点

- | | |
|---------------|----------|
| ⑨ 有形固定資産減価償却率 | ⑩ 管路経年化率 |
| ⑪ 管路更新率の指標 | |

津別町簡易水道等事業の分析結果（令和4年度）の概要は次のとおりです。

令和4年度においては、経営の健全性・効率性を示す指標は概ね類似団体等と同等の内容で推移しています。一方、管路経年化率や管路更新率は類似団体等と比較して水準がやや低く、管路の老朽化が進みつつある状況ですが、老朽管路更新計画を令和2年12月に策定しており、現在進行している老朽配水施設の改築の終了後に、本格的な老朽管更新が始まる予定であるため、これらの指標は改善される見込みです。

今後、給水人口の減少による給水収益の低下、管路・施設の老朽化など、経営環境の厳しさが増す傾向にあり、財政のバランスと工事費の平準化等を有する更なる投資計画（管路・施設の更新）について検討することが求められます。図2-6に令和4年度の経営比較分析表を示します。

経営比較分析表（令和4年度決算）

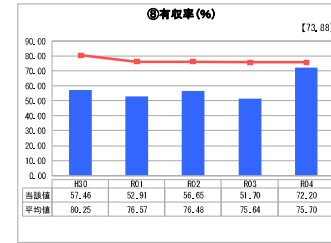
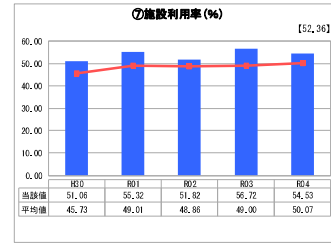
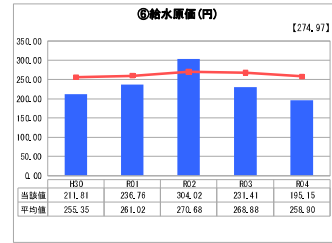
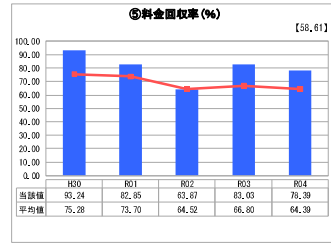
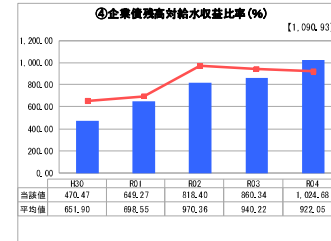
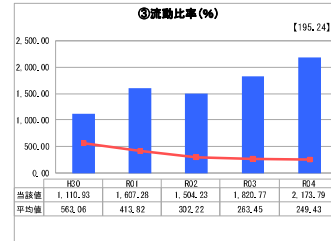
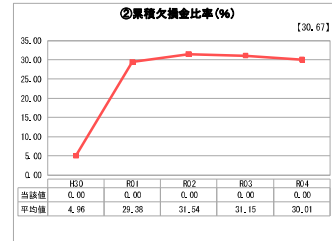
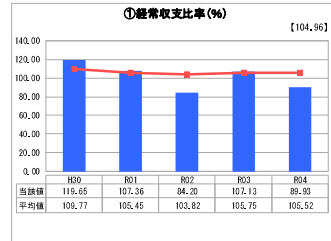
北海道 津別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり重課料金(円)	
-	54.93	94.86	4,400	

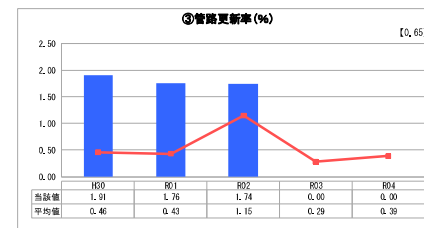
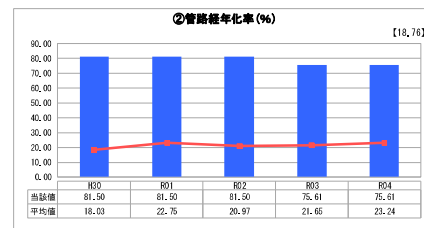
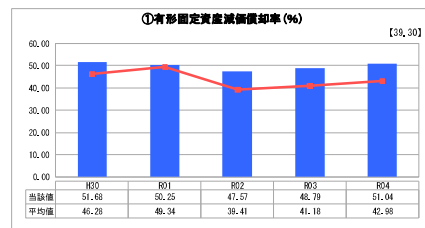
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
4,211	716.80	5.87
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
3,929	58.07	67.66

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
[] 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、人口減少率による料金収入の減少や、維持管理コスト等の費用増の影響から低下傾向にあり改善が急務となっているが、経常コストの見直しも含め、安定的な黒字化に向けた努力を進めていくこととしたい。

現在大規模な更新投資を行っているところであり、企業債残高対給水収益比率については、給水収益に対する起債残高が大きくなっているところであるが、安定的な給水を継続するためにはやむを得ない側面もあることから、今後も経営状況を把握しながら給水収益から大きく乖離しないことを意識しつつ、適切な更新投資を継続することとしたい。

流動比率については上昇傾向で数値的にも問題は無いものと考えているが、現在進行中の更新投資により、今後見込まれる起債償還のための内部留保の側面もあるため、より一層の向上を目指すこととしたい。

有収率は、新たに大口の需要が生じたことにより、余剰水量が解消される形で上昇することができたものの、類似団体との比較で見ても未だ改善の余地は多く、経営状況に見合った更新投資を進めることにより、有収率の向上を図り、料金回収率、給水原価等の指標に繋げることが今後の目標と考える。

2. 老朽化の状況について

類似団体との比較で、有形固定資産減価償却率はほぼ同水準にあるものの、管路の経年化率は大きく下回っている状況にあり、今後は老朽管路に対する計画的な更新投資が必要と認識している。

直近でも、配水施設の老朽対策に投資を集中させていることもあり、老朽管路の更新は行っていないが、安定した給水体制を維持するためには老朽管路の計画的な更新は、今後の必須事項としてとらえている。

全体総括

財務諸表上の健全性は、概ね類似団体と同等の内容で推移しているが、今後の人口減少による給水収益の減少が予想される。

また、老朽施設の継続的な更新が必要となっているが、更新投資により生じる起債の償還が、今後の経営に与える影響が大きくなることが明らかであるため、経営状況を適切に把握し、経営改善に向けた努力を継続しなければならない。

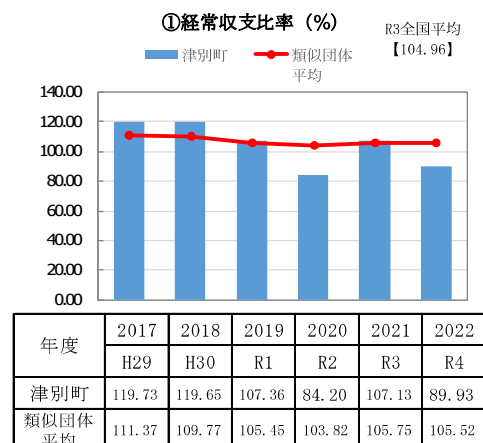
図 2-6 令和4年度 経営比較分析表

(2). 津別町の指標推移

『経営の健全性・効率性』

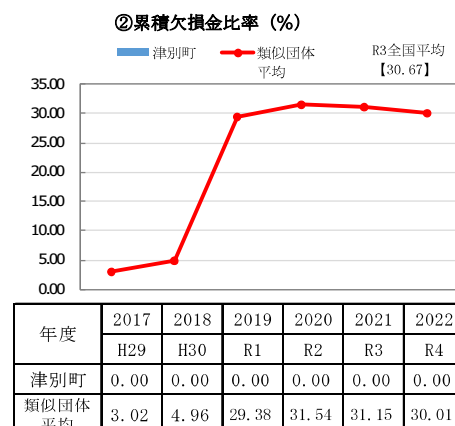
【①経常収支比率（％）】（令和４年度）

この指標は給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。指標は単年度の収支が黒字であることを示す「100%以上」が必要と言えます。経常収支比率は、過去6年間ではやや低下傾向にあると言えます。人口減少による給水収益の低下や維持管理コストの増嵩等による影響が要因として予想されます。



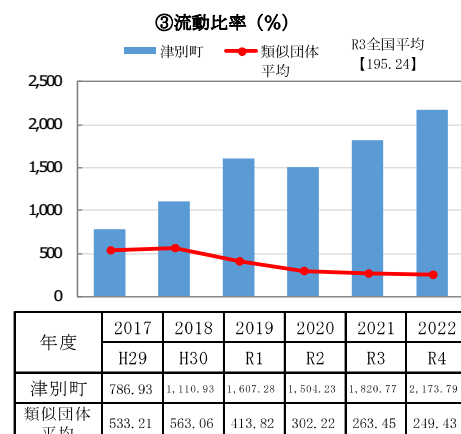
【②累積欠損金比率（％）】（令和４年度）

この指標は営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。累積欠損金比率は、過去6年間を通して数値が0であり経営の健全性が保たれていると言えます。



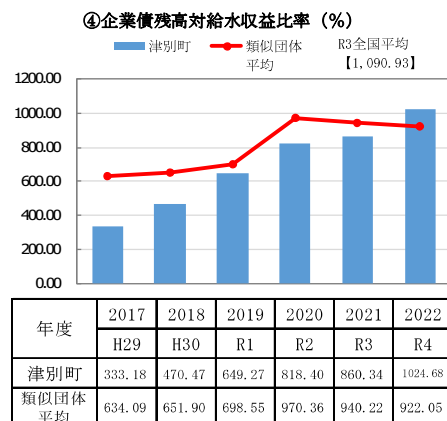
【③流動比率（％）】（令和４年度）

この指標は短期的な債務に対する支払能力を表す指標で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し100%以上であることが必要と言えます。流動比率は全国平均と比べ、きわめて良好な状況にあると言えます。算出式の分母となる流動負債は、1年以内に償還期限となる企業債や他会計借入金が含まれ場合があり、一方、分子となる流動資産には起債償還を目的とした内部留保が含まれる場合があり、更新需要の変化に応じて本比率の推移を把握することが必要です。



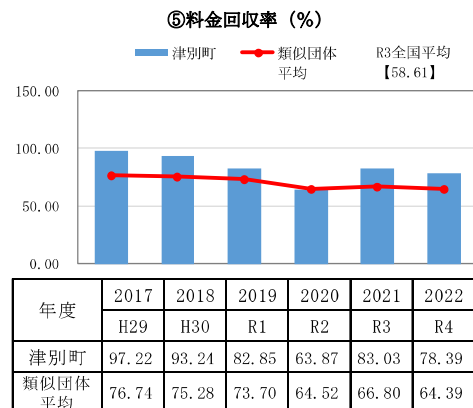
【④企業債残高対給水収益比率(%)】(令和4年度)

この指標は給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。企業債残高対給水収益比率は進行中の老朽配水施設の改築により給水収益に対する起債残高が大きくなり増加傾向にあります。今後は、安全安心な給水を確保するために、大規模な更新需要へ投資をする中で、財政収支のバランスに留意しながら事業運営を行う必要があります。



【⑤料金回収率(%)】(令和4年度)

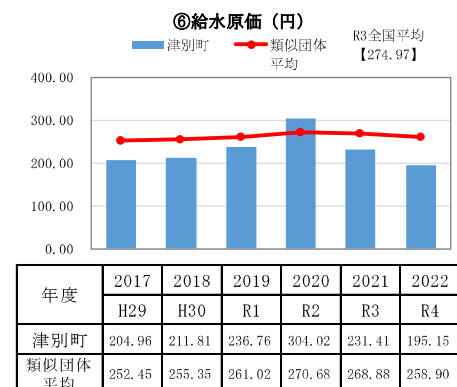
この指標は給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。100%を下回る場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。料金回収率はおおむね類似団体平均値を上回っていて、令和4年度は給水に係る費用の約78%が給水収益により賄われています。今後、本指標の向上は、経常費用の減少による給水原価の引下げか、料金値上げによる供給単価の引上げが必要



になります。更新需要への投資や物価の上昇など事業の内部及び外部の環境変化を注視しながら、指標の推移を見ることが求められます。

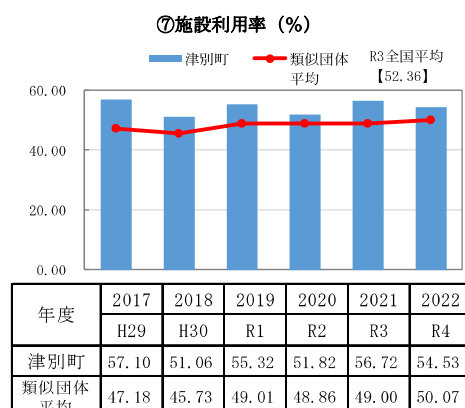
【⑥給水原価(円)】(令和4年度)

この指標は有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。本指標はその良し悪しを判断する明確な数値基準がありませんが、経年比較や類似団体との比較により状況を把握・分析するものです。令和4年度の給水原価は、200円を下回り、全国平均値や類似団体平均値より下回っています。これは指標算出式の分母である年間総有収水量の増加が要因と推察されます。



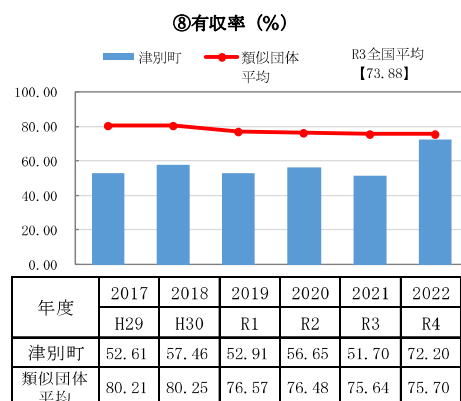
【⑦施設利用率 (%)】(令和 4 年度)

この指標は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い数値であることが望まれます。利用率は、50%代を推移しています。今後、将来の給水人口減少を見据えた施設のダウンサイジング・スペックダウンなどの実施により本指標が高まるものと予想されます。



【⑧有収率 (%)】(令和 4 年度)

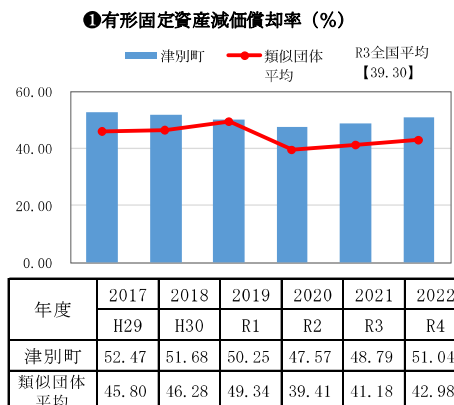
この指標は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。有収率は、令和 4 年度に上昇し全国平均値及び類似団体平均値に近づきました。これは大口需要の発生が要因と推察されます。今後も漏水調査などを継続し配水量のロスを抑えながら収益につなげる取り組みが求められます。



『老朽化の状況』

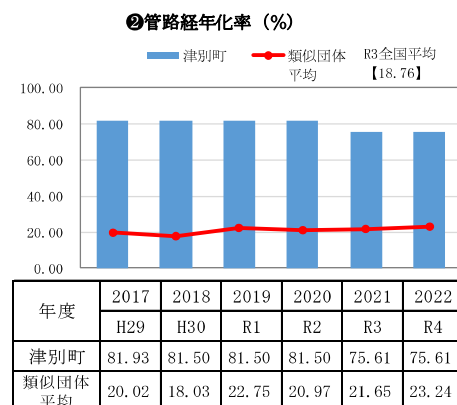
【①有形固定資産減価償却率(%)】(令和4年度)

この指標は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しています。有形固定資産減価償却率は、全国平均値及び類似団体平均値をやや上回り令和4年度では約51%となりこれまで同程度の水準で推移しています。一般的に数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを意味するため、今後は、更新需要に対応しながら財政収支バランスを確保する事業運営が求められます。



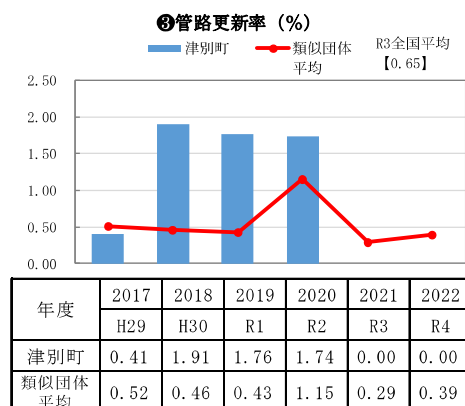
【②管路経年化率(%)】(令和4年度)

この指標は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。令和4年度の管路経年化率は、約76%であり、類似団体や全国の平均値と比べ大きな割合となっています。今後は財政収支バランスを確保しながら、令和2年12月に策定した「津別町：老朽管路更新計画」にもとづき、計画的かつ効率的に老朽化管路を更新していきます。



【③管路更新率(%)】(令和4年度)

この指標は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。現在、老朽配水施設の改築を集中的に実施しているため、令和4年度の管路更新率は計上されていません。今後は財政収支バランスを確保しながら、令和2年12月に策定した「老朽管路更新計画」にもとづき、計画的かつ効率的に老朽化管路を更新していきます。



『全体総括』

図 2-7、図 2-8 のレーダーチャートが示すとおり、令和 4 年度においては、経営の健全性・効率性を示す指標は、流動比率以外は概ね類似団体等と同程度の数値を示しています。

一方、管路経年化率や管路更新率は類似団体等と比較して水準が低く、管路の老朽化が進みつつある状況ですが、老朽管路更新計画を令和 2 年 12 月に策定しており、現在進行している老朽配水施設の改築が完了すれば、次には本格的な老朽管更新が始まる予定であるため、これらの指標は改善される見込みです。

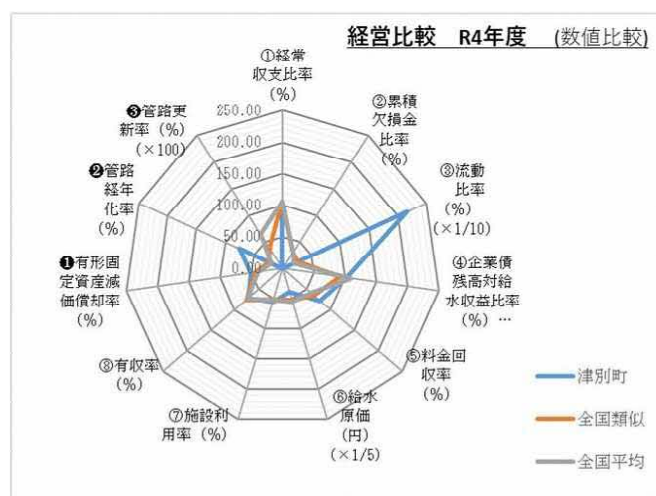


図 2-7 レーダーチャートによる経営比較分析 数値比較 (R4 年度分)

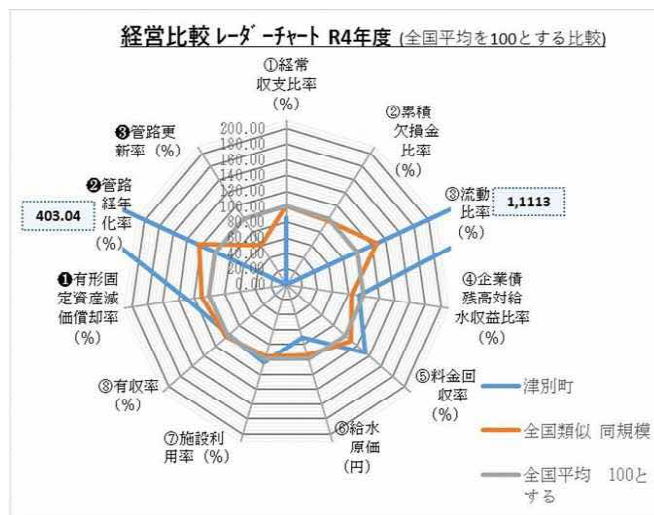


図 2-8 レーダーチャートによる経営比較分析 全国平均(100)比較 (R4 年度分)

第 3 章 将来の事業環境

第 3 章	事業概要	3-1
1	給水人口及び給水量の算出方法	3-1
2	給水人口 及び 給水量 の実績と予測	3-2
3	料金収入の見通し	3-3
4	組織の見通し	3-5
5	施設の見通し	3-5
6	水源の見通し	3-6

第3章 事業概要

この章では、給水人口及び給水量について実績を整理し、これをもとに将来予測を実施します。さらに得られた情報から、将来の料金収入などについて見通しを立てることで、将来の事業環境を予想していきます。

1 給水人口及び給水量の算出方法

給水人口は、行政区域内人口の時系列傾向分析による予測に基づいて、普及率を考慮した上で設定します。一方、給水量の予測は、家事用、業務用、工場用、営農用等を各々予測し、これらを合計して有収水量を求め、これに無収水量を加算して有効水量を求めます。さいごに有効率と負荷率を設定し、有効率から一日平均給水量、負荷率からは一日最大給水量を算出します。この作業フローを以下の図に示します。また、これら計算の詳細は、別冊「第3章 給水人口及び給水量の算出」に記述しています。

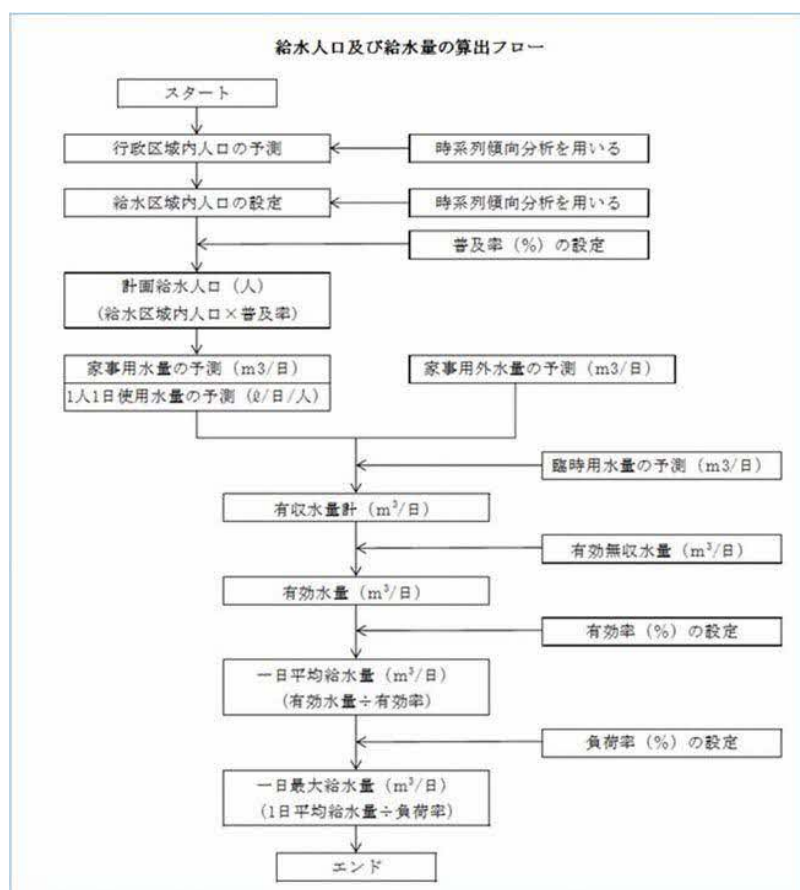


図 3-1 給水人口及び給水量の算出フロー

2 給水人口 及び 給水量 の実績と予測

給水人口と給水量の実績と予測について、図 3.1 による算出フロー等に基づき計算した結果を表 3-1 と表 3-2 及び図 3.2 に示します。

給水人口は図 3.2 より右肩下がりの傾向にあり、令和 4 年度の給水人口実績値は 3,929 人であるのに対して、20 年後の予測値は 2,315 人となり、20 年間でおよそ 59%になる予測結果になっています。

一方、1 日最大給水量は、同じ 20 年間で 3,764 $\text{m}^3/\text{日}$ から 3,220 $\text{m}^3/\text{日}$ に減少していますが、その減少率は 15%に留まっています。これは、令和 4 年度に実施した工場用水源の簡易水道への切替えにより簡易水道の使用水量が増加したことが要因と考えられます。

表 3-1 給水人口の実績 (H25~R4) と 予測 (R5~R25)

実績	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	給水人口(人)	4,900	4,778	4,676	4,540	4,442	4,346	4,253	4,162	4,029	3,929
予測	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	給水人口(人)	3,835	3,731	3,629	3,530	3,433	3,339	3,301	3,212	3,125	3,041
	年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
	給水人口(人)	2,959	2,880	2,802	2,727	2,654	2,582	2,513	2,445	2,379	2,315

表 3-2 1 日最大給水量の実績 (H25~R4) と 予測 (R5~R25)

実績	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	1日最大給水量($\text{m}^3/\text{日}$)	3,650	3,526	3,471	3,609	3,566	3,086	2,974	2,906	3,391	3,764
予測	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
	1日最大給水量($\text{m}^3/\text{日}$)	3,914	3,857	3,804	3,752	3,699	3,650	3,751	3,703	3,658	3,614
	年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
	1日最大給水量($\text{m}^3/\text{日}$)	3,569	3,527	3,485	3,444	3,405	3,366	3,328	3,292	3,256	3,220

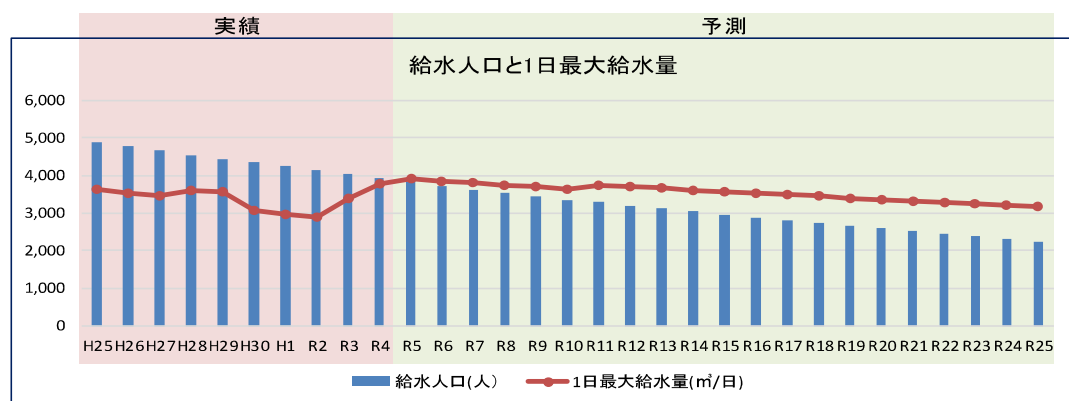


図 3-2 給水人口・1 日最大給水量の実績 (H24~R4) と 予測 (R5~R25)

3 料金収入の見通し

料金収入は、独立採算制を基本とする水道事業においては、財源の根幹をなすもので事前にその見通しを把握することは事業経営にとって有用な情報となります。

料金収入の見通しを立てるため、「予想年間料金収入＝予想年間有収水量×供給単価」の算式を用いて料金収入（20 年間）を試算しました。

試算では供給単価として令和 4 年実績値 153.0 円/㎡を採用しています。「20 年間の料金収入の予想結果」を以下に示すとともに、併せて、予想した年間有収水量及び年間料金収入をグラフ化したものを示します。

表 3-3 令和 4 年度から 20 年間の年間有収水量（千㎡/年）の予想結果

実績	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4						
	年間有収水量(千㎡/年)	1,264	1,188	1,225	1,323	1,308	1,339						
予測	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	年間有収水量(千㎡/年)	994	3,731	3,629	3,530	3,433	3,339	3,301	3,212	3,125	3,041		
	年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24		
	年間有収水量(千㎡/年)	2,959	2,880	2,802	2,727	2,654	2,582	2,513	2,445	2,379	2,315		

表 3-4 令和 4 年度から 20 年間の料金収入（千円/年）の予想結果

実績	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4						
	料金収入(千円/年)	116,240	112,507	111,790	110,702	109,411	116,952						
予測	年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
	料金収入(千円/年)	120,732	119,397	118,447	117,554	116,924	115,767	120,458	119,637	119,181	118,073		
	年度	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24		
	料金収入(千円/年)	117,291	116,565	116,157	115,113	114,443	113,773	113,413	112,489	111,874	111,260		

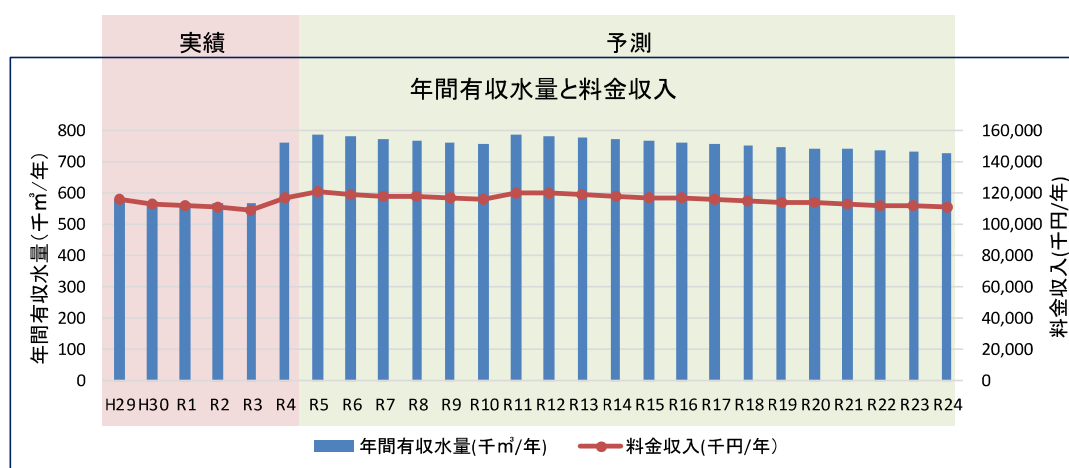


図 3-3 年間有収水量予測と料金収入の見通し

年間料金収入の試算では、収入はやや減少傾向にあるものの、令和4年度に実施した工場用水源の簡易水道への切替えにより、その減少割合はゆるやかなものとなり、20年後には料金収入が「111,260千円」と予想されます。

今後、料金収入を巡る環境において不確実性が高まり、収入の見通しが不透明となることが危惧されます。施設等の更新や予防的な維持管理などが影響を受けることが無いように、経営環境の変化を把握し、経営戦略の見直しや財源確保による財政収支の均衡などを図ることで、持続可能な水道経営を推進していくことが重要になります。

4 組織の見通し

現在、簡易水道事業が直面している経営課題は、人員不足に加えて水道技術の継承や水道施設の更新及び環境配慮など課題が複雑かつ多様化しています。

津別町が令和2年3月に策定した第6次総合計画(令和2～11年度)では、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、「柔軟に人を動かせる組織体制の確立」を目標として、職員業務応援制度の制定を進め柔軟な人員配置が可能となる取り組みを掲げています。また、同年2月に職員定員管理計画が見直しとなり、安定した定員数を目指すことが方向性として示されています。

このような背景の中で、簡易水道事業に従事する職員の数は、民間事業者へ業務を委託するなど合理化を図りつつ、これまで含め3～4名の限界水準とも言える人数で通常業務の執行や課題解決に向けて取り組みを進めており、今後もこの人員数は大きな変動がないと考えます。

今後、簡易水道事業に必要な知識や経験を組織内に蓄積しながら、官民連携の促進と併せて事業運営を行っていきます。

5 施設の見通し

構造物・設備や管路における健全度は、更新がない場合を想定した場合、図2-3、図2-4が示す通り、40年後(2063年度)には構造物・設備では経年化及び老朽化となるのは8割を超えており、管路では経年化及び老朽化は10割に及びます。また、2.3における経営指標「施設利用率(1日平均配水量÷1日配水能力)」は、令和4年度で54.5%を示していますが、水需要の減少により将来には施設利用率が低下していくものと予想されます。

現在、老朽管路更新計画(令和2年12月策定)に基づき、老朽管の更新と耐震化を進めるとともに、老朽化が進む施設の更新及び耐震化を順次実施しています。

今後は広域化の進展に合わせたダウンサイジングやスペックダウンなどについて検討し、優先順位を踏まえた更新投資の計画策定や事業費の平準化及び財政収支のバランスを図りながら、施設等における更新と規模の適正化に努めていきます。

6 水源の見通し

津別町は豊かな森が育んだ水源に恵まれており、簡易水道の水源はすべて湧水によって賄われています。その水源である上里取水施設及び相生取水施設は、山岳地帯に位置しており生活排水等の人為的汚染の可能性が極めて低い水質となっています。

このような中、相生取水施設は平成 16 年度に水質検査でクリプトスポリジウム指標菌が検出されたため、その対策として膜ろ過施設を平成 18～19 年度に整備しました。また、上里取水施設では平成 27 年度に同指標菌である大腸菌が検出されたため、これ以降は原水濁度計による常時監視を実施し、これまで原水濁度度が 0.1 度を超過したことはありません。より安全な水道水の供給を目指すため、紫外線照射によるクリプトスポリジウム等の対策に着手（令和 6 年度）し、令和 8 年度からの供用開始を目指します。

一方、国内では気候変動に伴うゲリラ豪雨の発生などにより、水源水質は急激な濁度上昇などの影響を受けています。津別町では今後も、膜ろ過や紫外線照射による浄水処理の高度化を継続し、原水濁度計による常時監視や毎年度策定される「水質検査計画」により、水道システム全体の水質について監視を続けることで、安全で安心な水道水を供給していきます。

第 4 章 経営の基本方針

第 4 章	経営の基本方針	4-1
-------	---------------	-----

第4章 経営の基本方針

まちづくりのマスタープランである「津別町第6次総合計画（令和2年3月）」において、「選ばれる安心快適なまちづくり」を基本施策の一つとして掲げ、さらにそれを具現化する一つの施策として「ずっと暮らし続けたいと思える安全・安心な生活環境の整備」を掲げています。

一方、津別町新水道ビジョン（平成29年度～令和8年度）は、簡易水道事業のマスタープランとして、「安心で安全、安定した水道水の供給を未来へ（50年後を見据えた水道サービスの持続）」という基本理念とこれを下支えする「持続、安全、強靱」の方針を示しています。この新水道ビジョンは、津別町第6次総合計画における個別計画（行政分野別の政策方針や具体的な取り組みを網羅）に位置付けられ、現在進行中のプランです。

以上から、津別町における第6次総合計画及び新水道ビジョンの関係性を踏まえて、本経営戦略は、同ビジョンの基本理念並びに基本方針（図4-1参照）に合致させることで、各計画との位置づけや方針・施策の整合性を確保していきます。これらの中長期における基本方針は、「津別町簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例 第3条：常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」で示される経営の基本がその基礎となっています。なお、具体的な取り組みや目標設定等については、第5章において記載しています。

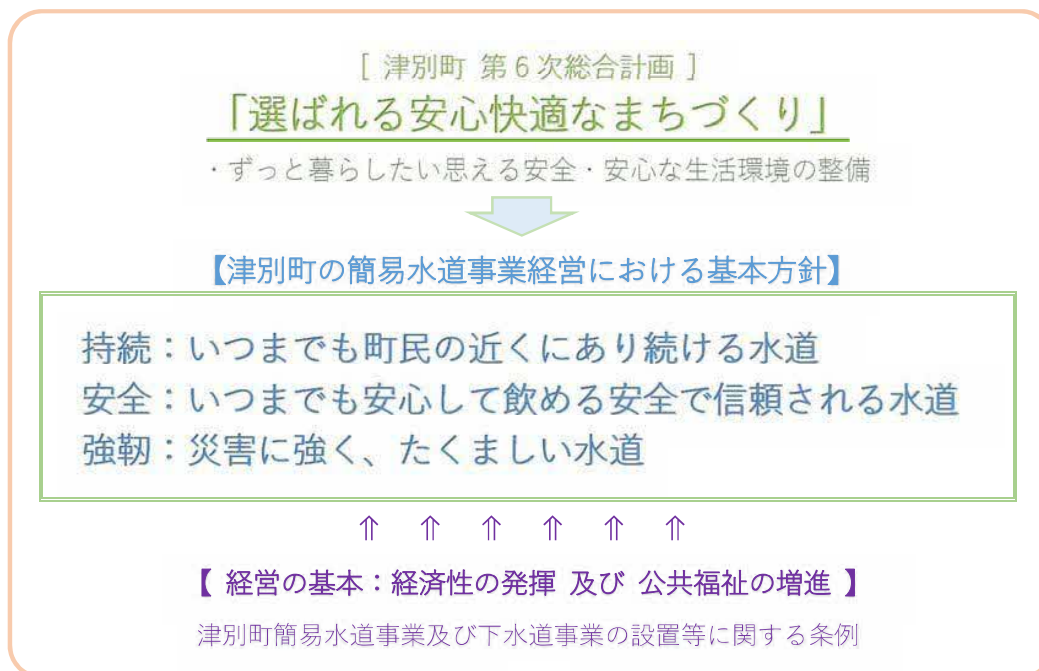


図 4-1 簡易水道事業経営における基本方針

第5章 投資・財政計画（収支計画）

第5章	投資・財政計画（収支計画）	5-1
1	投資試算及び財政試算における方法・結果・評価	5-1
(1)	投資試算の方法	5-1
(2)	財政試算の方法	5-2
(3)	投資計画及び財政計画（収支計画）	5-2
2	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	5-5
(1)	収支計画のうち投資についての説明	5-5
(2)	収支計画のうち財源についての説明	5-9
(3)	収支計画のうち投資以外の経費について説明	5-13
3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	5-14
(1)	投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	5-14
(2)	財源についての検討状況等	5-15
(3)	投資以外の経費についての検討状況等	5-15

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資試算及び財政試算における方法・結果・評価

(1). 投資試算の方法

投資試算は、施設設備に関する投資（更新等）の見通しを試算するものであり、この試算にあたり水道施設及び管路におけるデータ整理、健全度の評価、更新基準年の設定、更新費用に関する単価等の設定が必要となります。

投資試算は、厚生労働省による「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」で示されている簡易支援ツール（複数の推計を実施）を活用して、表 5-1 に基づき行います。

なお、健全度や更新基準年数の設定などは、分冊「第5章 津別町簡易水道事業アセットマネジメント内容」に記載しています。

表 5-1 投資試算の主な必要事項

水道施設及び管路のデータ整理	水道施設及び管路の種別、竣工年、工事費用等のデータを整理します。
水道施設及び管路の健全度	耐用年数等に基づき「健全資産、経年化資産、老朽化資産」の区分により健全度を把握します。
水道施設及び管路の耐用年数の設定	施設及び管路の長寿命化の観点から、時間計画保全の考え方に基づき地方公営企業法で定められて法定耐用年数とは別に、各種の水道施設や管路ごとに更新基準年数を設定します。
更新費用に関する費用等の設定	将来の水道施設や管路の全体的な更新費用増を把握するために、施設別の整備費等を設定します。
投資試算のケース設定	更新対象施設の更新基準年数による更新需要と老朽管路更新計画にもとづき試算します。

(2). 財政試算の方法

財源試算は想定した必要財源と更新投資額や経常費用の収支見通しを試算するものです。財政試算は、厚生労働省による「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」で示されている簡易支援ツール（複数の推計を実施）を活用して表 5-2 に基づき行います。

なお、各収入や支出等の設定などは、分冊「第 5 章 津別町簡易水道事業アセットマネジメント内容」に記載しています。

表 5-2 財政試算の主な必要事項

給水収益の設定	年間有収水量の将来推計値に供給単価を乗じて将来の給水収益を設定します。供給単価は更新需要に対応することで財政収支の均衡が図られない場合に財源確保の観点から調整（料金改定）します。
上記以外の収益的収入の設定	その他営業収益や営業外収益及び特別利益等について、過去の実績等を踏まえて、将来の収益的収入を設定します。
収益的支出の設定	人件費、維持管理、支払利息、減価償却費、委託費等の支出について、過去の実績や動向を踏まえて、将来の収益的支出を設定します。
資本的収入の設定	企業債や他会計補助金等について、更新需要に対応しかつ財政収支の均衡が図られるように、将来の資本的収入を設定します。
資本的支出の設定	事業費や企業債償還金等について、現在確定している額や更新投資に新たに発生する額等について、資本的支出を設定します。
財政試算のケース設定	更新対象施設の更新基準年数及び老朽管路更新計画にもとづく更新投資に対応するために、各種の財源確保を設定する試算を実施します。

(3). 投資計画及び財政計画（収支計画）

試算により得られた投資計画並びに収支計画表について、表 5-3 及び表 5-4 のとおり示します。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年度	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収益的 収支	収 益	1. 営業収益(A)	122,731	120,490	124,270	122,935	121,985	121,092	120,462	119,305	123,996	123,175	122,719	121,611	120,829
		(1) 料 金 収 入	109,411	116,952	120,732	119,397	118,447	117,554	116,924	115,767	120,458	119,637	119,181	118,073	117,291
		(2) 受 託 工 事 収 益(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	13,320	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538	3,538
		2. 営業外収益	46,244	53,022	42,367	60,103	71,061	74,474	88,092	94,183	109,082	111,686	119,438	122,631	118,261
	収 入	(1) 補助金	22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988
		他 会 計 補 助 金	22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	23,454	25,178	25,590	38,172	44,833	43,989	48,985	51,091	52,862	55,083	58,891	60,471	54,258
		(3) その他	43	3,299	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
収 支	的 収 入	収 入 計 (C)	168,975	173,512	166,637	183,038	193,046	195,566	208,554	213,488	233,078	234,861	242,157	244,242	239,090
		1. 営業費用	150,345	185,825	157,374	166,178	175,173	170,015	170,512	169,647	173,806	176,025	180,838	183,076	178,802
		(1) 職員給与	21,826	22,111	22,553	23,004	23,464	23,933	24,412	24,900	25,398	25,906	26,424	26,952	27,491
		基 本 給 与	12,318	12,566	12,817	13,073	13,334	13,601	13,873	14,150	14,433	14,722	15,016	15,316	15,622
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	的 支 出	そ の 他	9,508	9,545	9,736	9,931	10,130	10,332	10,539	10,750	10,965	11,184	11,408	11,636	11,869
		(2) 経費	39,696	75,479	42,034	42,246	42,463	45,129	45,389	45,655	51,336	51,612	51,895	52,184	52,478
		動 力 費	531	443	518	518	518	1,210	1,210	1,210	6,620	6,620	6,620	6,620	6,620
		修 繕 費	4,162	10,698	4,245	4,330	4,417	6,259	6,384	6,512	6,643	6,776	6,912	7,051	7,193
		材 料 費	135	539	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261
	出 支	そ の 他	34,868	63,799	37,010	37,137	37,267	37,399	37,534	37,672	37,812	37,955	38,102	38,252	38,404
		(3) 減価償却費	88,823	88,235	92,787	100,928	109,246	100,953	100,711	99,092	97,072	98,507	102,519	103,940	98,833
		2. 営業外費用	7,387	7,116	10,767	12,211	11,817	12,036	13,020	14,093	15,030	15,974	17,025	17,825	18,713
		(1) 支払利息	6,654	6,680	9,961	11,405	11,011	11,230	12,214	13,287	14,224	15,168	16,219	17,019	17,907
		(2) その他	733	436	806	806	806	806	806	806	806	806	806	806	806
流 動 性	流 動 性	支 出 計 (D)	157,732	192,941	168,141	178,389	186,990	182,051	183,532	183,740	188,836	191,999	197,863	200,901	197,515
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	11,243	△ 19,429	△ 1,504	4,649	6,056	13,515	25,022	29,748	44,242	42,862	44,294	43,341	41,575
		特 別 利 益 (F)	0	868	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	138	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 138	868	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 動 性	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	11,105	△ 18,561	△ 1,504	4,649	6,056	13,515	25,022	29,748	44,242	42,862	44,294	43,341	41,575
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	621,639	603,078	601,574	606,223	612,279	625,794	650,816	680,564	724,806	767,668	811,962	855,303	896,878
		流 動 資 産 (J)	526,120	585,267	626,293	585,598	625,733	648,313	683,952	709,802	745,439	784,166	826,714	866,402	904,926
		う ち 現 金 預 金	464,111	562,243	602,524	562,092	602,414	625,170	660,933	687,011	721,724	760,613	803,251	843,157	881,835
		現 金 預 金 増 減	49,851	98,132	40,281	△ 40,432	40,322	22,756	35,763	26,078	34,713	38,889	42,638	39,906	38,678
流 動 性	流 動 性	う ち 未 収 金	62,009	23,024	23,769	23,506	23,319	23,143	23,019	22,791	23,715	23,553	23,463	23,245	23,091
		流 動 負 債 (K)	29,102	27,109	37,070	45,903	54,431	61,193	68,914	75,773	89,962	88,982	93,007	95,414	98,575
		う ち 建 設 改 良 費 分	22,420	23,561	33,522	42,355	50,883	57,645	65,366	72,225	86,414	85,434	89,459	91,866	95,027
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	5,112	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930	1,930
	流 動 性	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	122,731	120,490	124,270	122,935	121,985	121,092	120,462	119,305	123,996	123,175	122,719	121,611	120,829
		地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (O)													
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)													
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)													
		健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100) (R)													

表 5-3 収益的収支による投資・財政計画

**投資・財政計画
(収支計画)**

(単位:千円)

年 度			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分			(決 算)	(決 算)	〔 決 算 〕 見 込											
資本的収入 支 出	資本的収入	1. 企 業 債	63,200	279,500	244,700	7,300	225,200	110,200	146,400	87,100	86,400	103,600	115,100	101,800	112,200	
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	132	260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国(都道府県)補助金	40,361	58,427	48,990	1,555	33,192	14,167	18,126	11,542	11,482	13,394	14,667	13,196	14,384	
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	103,693	338,187	293,690	8,855	258,392	124,367	164,526	98,642	97,882	116,994	129,767	114,996	126,584	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
		純計 (A)－(B) (C)	103,693	338,187	293,690	8,855	258,392	124,367	164,526	98,642	97,882	116,994	129,767	114,996	126,584	
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	113,374	349,005	300,771	95,962	274,988	141,678	181,262	115,423	114,823	133,949	146,674	131,969	143,844	
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	27,884	22,420	23,561	29,630	38,487	43,339	40,687	45,506	46,208	42,659	41,668	42,026	43,312	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	141,258	371,425	324,332	125,592	313,475	185,017	221,949	160,929	161,031	176,608	188,342	173,995	187,156	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)－(C) (E)			37,565	33,238	30,642	116,737	55,083	60,650	57,423	62,287	63,149	59,614	58,575	58,999	60,572
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	27,647	1,932	3,573	108,100	30,334	47,899	41,109	51,899	52,815	47,559	45,374	47,122	47,626	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	9,918	31,306	27,069	8,637	24,749	12,751	16,314	10,388	10,334	12,055	13,201	11,877	12,946	
		計 (F)	37,565	33,238	30,642	116,737	55,083	60,650	57,423	62,287	63,149	59,614	58,575	58,999	60,572	
	補填財源不足額 (E)－(F) (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (H)			941,306	1,198,386	1,419,525	1,397,195	1,583,908	1,650,769	1,756,482	1,798,076	1,838,268	1,899,209	1,972,641	2,032,415	2,101,303

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	決算見込										
収 益 的 収 支 分		22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988
	うち 基 準 内 繰 入 金	22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		22,747	24,545	16,762	21,916	26,213	30,470	39,092	43,077	56,205	56,588	60,532	62,145	63,988

表 5-4 資本的収支による投資・財政計画

2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1). 収支計画のうち投資についての説明

1). 目標設定

投資計画はアセットマネジメント計画（40 年間）において整理した対象施設を計画的に改築更新することで、「持続性・安全性・強靱性」を備えた水道の構築を目指すものであり、ここでの目標設定は短期及び中長期を見据えたものになります。このため、投資計画においては、改築更新を進める上で、特に管路では長い年月を必要とするため、管路の状況把握の観点から、漏水のパロメーターである有収率(%)を指標として設定しました。

表 5-5 目標とする指標 1

指標名称	指標内容
有収率 (%)	算出式： $(\text{年間総有収水量}) \div (\text{年間総配水量}) \times 100$ 施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、数値が低い場合には漏水の有無のパロメーターとなります。計画期間内の目標値は、これまでの推移を踏まえて、有収率の維持向上の観点から、全国平均値である 73.88%(R4)を目安として 74%に設定します。(R4 有収率：72.2%)

2). 投資計画の内容

投資計画の内容（対象、内容、期間）について、次に示します。

表 5-6 計画期間(10 年間)の事業

対 象	内 容	費 用
紫外線装置	新 設	192 百万円
老朽化管路	更新工事（耐震化含む） （老朽管更新計画に基づくもの）	81 百万円/年

図 5-1、図 5-2、図 5-3 において、40 年間における構造物・設備及び管路の更新需要を示します。更新事業の実施計画においては、水道施設の維持保全による長寿命化を図りながら、投資の平準化や優先度等を勘案して事業を実施することになります。

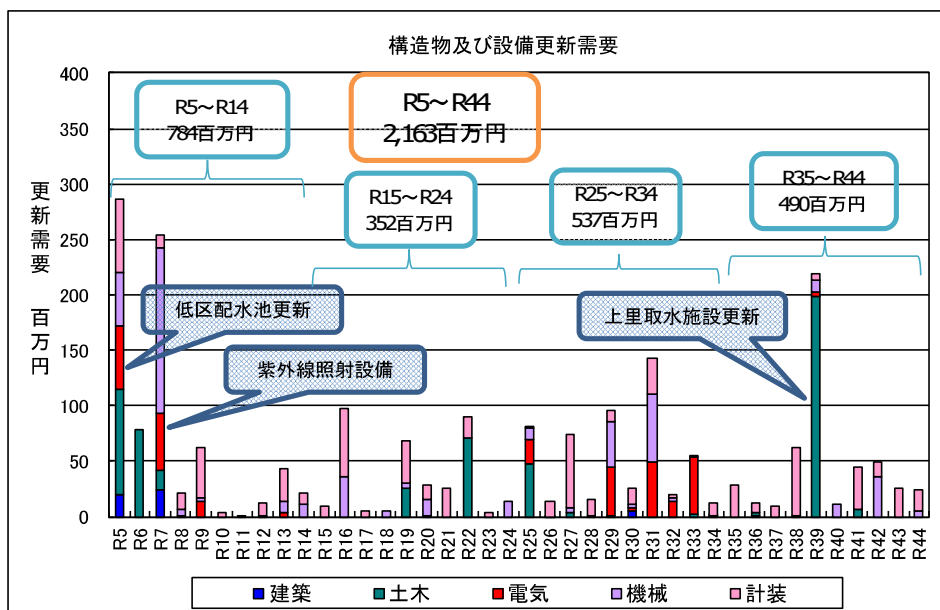


図 5-1 40 年間の投資内容（構造物・設備）

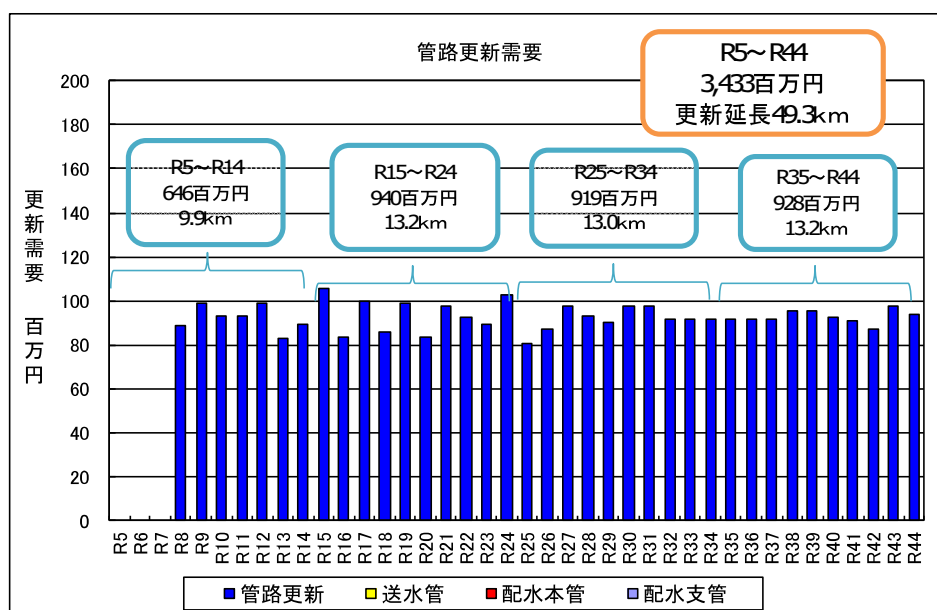
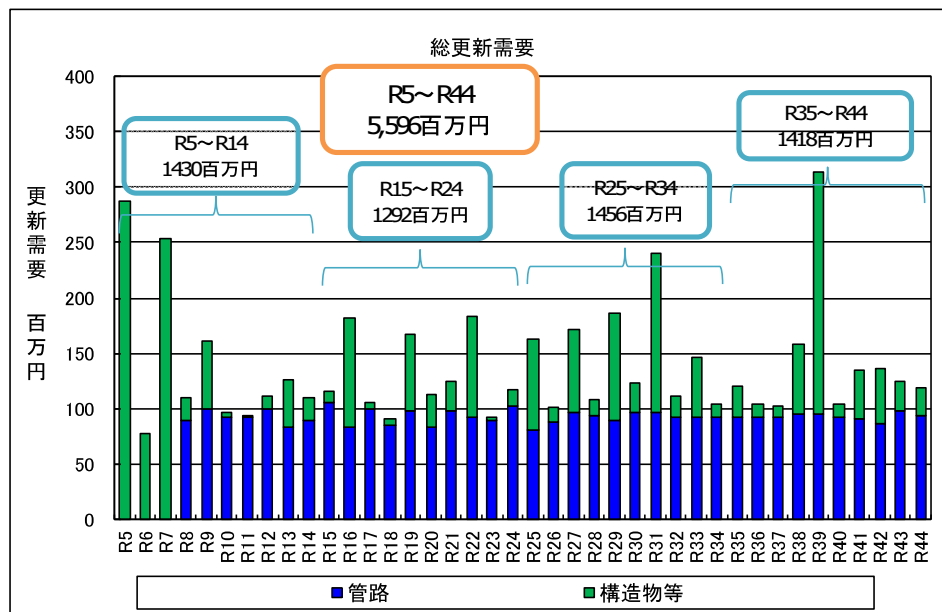


図 5-2 40 年間の投資内容（管路更新）



更新投資の平準化において、浄水場等の土木構造物、管理棟等の建築物、浄水処理及び送配水制御に必要な機械・電気・計装機器などの一体的な施工が求められ、これにより施工の分割が困難となる場合には、施工が一定期間に集中することがあります。この場合には、施工の集中により工事費が一時的に増加するケースが想定されます。

3). 投資計画の策定に当たって反映した取組み

表 5-7 投資計画の策定に反映した取組み

反映した事業計画	表 5-6 のとおりです。
民間の資金やノウハウ等の活用	民間会社が有するノウハウ（料金収納、メーター検針、施設巡回点検、漏水調査）は業務委託を通じて事業運営に反映されており、投資計画には委託費の計上として反映されています。
施設設備の統廃合（ダウンサイジング） 施設設備の合理化（スベックダウン）	これまで上水道事業と簡易水道事業を統合し経営と施設管理などを一体化しており、投資計画においては現時点で水道システムに大きな変更がないと想定して試算等を行っています。
広 域 化	周辺事業体との広域化は、経営環境の相違や施設間の距離等を理由に現時点では具体的な方策が決まっていなかったため、投資計画に反映できる事項が見当たらない状況です。
アセットマネジメントに基づく施設設備の長寿命化等の投資平準化	進行中の事業（更新・耐震化等）、長寿命化を見据えた水道施設の耐用年数設定、今後の更新投資、確保財源などを踏まえて費用化したものをアセットマネジメントに反映しています。
防災安全対策	漏水事故や地震被害の発生を軽減するために、老朽管路更新計画を策定し、これに基づき老朽化した管路から耐震性を有する新しい管路に更新をしています。
その他	クリプトスポリジウム等対策として紫外線照射装置の設置を令和7年度に予定しており、国庫補助等を用いて整備する計画になっています。

(2). 収支計画のうち財源についての説明

1). 目標設定

財源計画は、アセットマネジメント計画（40 年間）に基づく投資計画と収支が均衡するように財源確保を計画するため、ここでの目標設定は短期及び中長期を見据えたものになります。このため、財源計画においては、事業運営の持続的な安定を確保する観点から、経営状況の健全性を示す、経常収支比率(%)と累積欠損金費率(%)を指標に設定しました。

表 5-8 目標とする指標 2

指標名称	指標内容
経常収支比率 (%)	算出式： $(\text{経常収益}) \div (\text{経常費用}) \times 100$ 給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が 100%を下回る場合は、単年度収支の赤字を示すことになり、投資と財源の均衡を図る取組が必要となります。計画期間内の目標値は、これまでの経常収支比率の推移を踏まえて、投資と財源の均衡を図る観点から 100%とします。(R4 経常収支比率：89.93%)

表 5-9 目標とする指標 3

指標名称	指標内容
累積欠損金 費率 (%)	算出式： $(\text{当年度末処理欠損金}) \div (\text{営業収益} - \text{受託工事費収益}) \times 100$ 営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標で、これを有している場合には、経営改善を行う必要があります。計画期間内の目標値は、これまでの累積欠損金比率の推移を踏まえて、経営の健全性を維持する観点から 0%とします。 (R4 累積欠損金比率：0.0%)

水道事業経営の安定化に必要な財源確保について、水道利用者から理解を得られることは非常に重要で、このためには、目標の設定や原価計算表の作成など、事業運営の見える化がそのツールとなります。

次に、選択されたシナリオに基づき、水道水を供給するために必要な費用に対する料金収入の割合を示す資料として、次頁に原価計算表を作成しました。

表 5-10 原 価 計 算 表

原 価 計 算 表

布 設 年 月 日 昭 和 43 年 4 月 1 日
給 水 人 口 3,292 人 (2022 年 度)
計 算 期 間 自 R5 年 4 月 至 R10 年 3 月
(5 年 間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
料 金 (X)	千円 116,952	千円 118,611	千円	千円 118,611
給 水 装 置 工 事 費 等	3,538	3,538		3,538
そ の 他	53,022	67,219	0	67,219
合 計	173,512	189,368	0	189,368

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)-(B)
人 件 費	千円 22,111	千円 23,473	千円	千円 23,473
維 持 管 理 費	41,290	27,541		27,541
動 力 費	443	795		795
修 繕 等	10,698	5,127		5,127
委 託 料	25,440	17,262		17,262
材 料 薬 品 等	1,106	853		853
そ の 他	3,603	3,504		3,504
減 価 償 却 費	88,235	100,925	0	100,925
支 払 利 息	6,680	11,164		11,164
そ の 他	436	806		806
合 計 (Y)	158,752	163,909	0	163,909

資 産 維 持 費 (Z)
料 金 対 象 経 費 (Y)+(Z)

198,932
362,841

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.327$$

対象期間を令和 5～9 年度としてその平均値で原価計算をした結果、施設更新や維持管理に必要な費用に対して料金収入は約 33%となり、維持管理費や資産維持費への補填が必要になります。

表 5-3、表 5-4 で示す投資・財政計画では、収支損益や資本残高の目標を保つために、内部留保資金のほか、他会計及び国からの補助金や起債の発行により、投資と財政の均衡を図っています。

2). 財源の説明

財源については、表 5-11 に示すとりの内容になっています。なお、直近での料金改定は令和 4 年 4 月に実施しています。

表 5-11 試算上の財源確保手段

料金に関する事項	現時点の料金収入には余裕があり、当面は料金改定の必要性が生じていません。今後は定期的な財政収支試算によりその必要性の確認を継続していきます。
建設改良の財源 企業債・国庫補助金	計画期間内の建設改良費の財源は、補助金及び企業債を計画しています。
繰入金	基準内繰入として計上し財源に充てています。
資産の有効活用	現在のところ、有効利用できる遊休資産がないため、収入増加につながる資産の有効活用の取り組みについては該当がない状況です。
その他	令和 3 年度に導水管に設置した小水力発電機が令和 4 年度から発電を開始し、発生した電力は浄水場構内電源や停電時の電源確保及び余剰時の買電に活用しています。買電による収入は、附帯事業の収益として収支に反映されています。

3). 財政収支計画の内容

40 年間の財政収支計画（試算）において、「資金残高、更新費用、料金収入、経常損益、供給単価」の結果について、図 5-4 に示します。

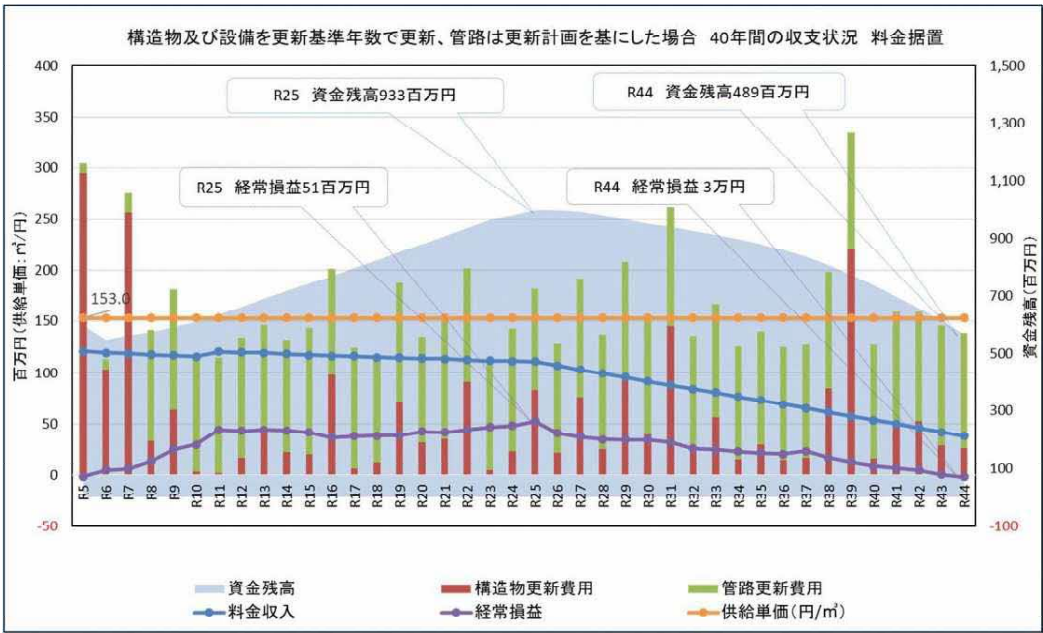


図 5-4 財政収支計画



図 5-5 料金回収率

図 5-4 及び図 5-5 から、余裕のある給水収益により財政収支の状況は良好と言えます。資金残高のレベルも高く維持されていて、現時点では料金改定の必要性が生じていないと推察されます。

次に、料金回収率（供給単価÷給水単価）の推移は、令和 25 年度までは緩やかな減少傾向を示してしますが、その後は負の傾きが増加する傾向にあり、これに伴い経常損益も減少局面に入ります。これは人口減少に伴う料金収入が影響しているものと推察されます。

このような傾向があるため、経営戦略等の改定のタイミングで財政収支試算を実施し料金改定を始めとする財源確保の必要性について定時点検することが重要となります。

(3). 収支計画のうち投資以外の経費について説明

投資以外の経費（委託費、修繕費、人件費等）の積算の考え方等について表 5-22 に示します。

表 5-12 投資以外の経費

職員給与費に関する事項	令和 4 年度の人件費をもとに年 2%近の上昇を見込んでいます。
動力費に関する事項	過去 6 か年の平均値に、令和 8 年より稼働予定の紫外線照射設備動力費、令和 11 年より稼働予定の東岡地区送水ポンプ場、配水ポンプ場の動力費を加算しています。
委託料に関する事項	過去 6 か年の平均値に、今後予定されている基本計画等の委託を加算しています。
修繕費に関する事項	令和元 3 年の修繕費をもとに年 2%UP を見込み、令和 8 年以降は、紫外線設備に伴う修繕費を加算しています。
その他	・クリプトスポリジウム等対策として紫外線照射装置の設置を令和 7 年度に予定しており、令和 8 年度以降には、本装置の維持管理として、予防保全の観点から部品交換頻度を設定し、これに基づく費用を計上しています。 ・津別町新ビジョン（H2/3）の基本方針である「持続：いつまでも町民の近くにあり続ける水道」において「健全な財務状況の維持」を目標とし、料金水準の適正化や広域化・官民連携の促進のほか、コスト削減を実現方策として掲げています。これまでのコスト削減は、日常の事業活動を通じて実践するものや上水道事業と簡易水道事業の統合によるメリットとして生ずるものなどが挙げられます。今後も経営に影響を与えることなく健全な財務状況を維持しながらコスト削減の活動を継続していきます。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1). 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

投資の合理化及び費用の見直しについての検討状況は下表のとおりです。

表 5-13 投資の合理化、費用の見直し

広 域 化	これまで津別町の上水道事業と簡易水道事業の統合を実施し経営及び維持管理を一体に行っているところです。今後、給水人口の減少やこれによる事業経営基盤の影響を考慮すると、周辺事業体との広域化は、地理的要因等によりその実施には困難が伴いますが、広域化がもたらすスケールメリットを活かすため、施設の共同化、管理の一体化等に向けて引き続き検討していきます。
民間の資金・ ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	現在、料金収納、メーター検針、施設巡回点検、漏水調査を民間委託し事業運営に必要な人員やノウハウを確保しています。今後、給水人口の減少による事業経営への影響や専門性を要する水道職員の不足が進む場合には、更なる民間活用により経営資源を調達する必要があります。このため、水道施設の管理運営体制を強化する観点から、中央監視システムの高度化を図り維持管理の効率向上を図りながら、運転管理における第三者委託の導入等に向けて検討を進めていきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントは、新水道ビジョンや経営戦略の見直しサイクルに合わせて充実を図ります。この充実については、施設等に対する予防保全型の維持管理等により長寿命化を図るとともに、更新投資は健全度等に応じた優先順位の設定や事業費の平準化及び料金改定による財政収支ギャップの解消などにより、更新投資の合理化に向けて検討を進めて行きます。
施設・設備の統廃合 及び性能の合理化 (ダウンサイジング) (スペックダウン)	施設並びに管路のダウンサイジングやスペックダウンは、将来の水需要予測を踏まえて、統廃合、再編成、施設容量、口径変更の検討が求められます。この検討には、施設・管路の適切な予備力や給水安定性及び水道システム全体における合理的な配置などを考慮することが必要となりますが、広域化などを見据えた上で、投資の手戻りがないように長期的視点に立って検討を継続していきます。
そ の 他	津別町強靱化計画（R2/4）では、被災時における給水機能及び緊急給水拠点を確保するために整備を進め、防災機能を強化することを掲げています。このため、老朽管路更新計画による管路の耐震化や施設の更新に併せた耐震化を行う中で、給水拠点づくりなどを検討していきます。

(2). 財源についての検討状況等

財源についての検討状況は下表のとおりです。

表 5-14 財源の検討状況

料 金	現時点の料金収入には余裕があり、当面は料金改定の必要性が生じていません。今後は定期的な財政収支試算によりその必要性の確認を継続していきます。
企 業 債	経常収支や資金残高を考慮して投資と財政の均衡を図りながら、持続性のある水道事業の経営を行うために、企業債を発行しにより建設改良事業を進めていきます。
繰 入 金	繰入金は、その必要性に応じて関係部署と調整して計上しています。
資産の有効活用等による収入増加の取組	財源確保の手法として遊休資産の有効活用があります。水道施設においてダウンサイジング等により遊休資産が発生する場合には、立地条件や周辺環境及び除却費用を踏まえて有効活用に向けた検討を進めます。
そ の 他	財源は、料金収入、補助金、企業債を組み合わせながら確保していくことになります。今後は定期的な財政収支試算により、これらの必要性の確認を継続していきます。

(3). 投資以外の経費についての検討状況等

投資以外の経費（委託費、修繕費、人件費等）における推計では、過去の実績値による平均値や、経済物価情勢の展望（日銀）等を参考に一律 2%の上昇率を見込むなどしています。

今後は、経済・物価を巡る不確実性がある中、各経費の実態を把握しながら、同時に経済物価情勢を注視しながら、経費の動向を検討していきます。

第 6 章 計画を推進する実現方策

第 6 章	計画を推進する実現方策	6-1
1	アセットマネジメント・水安全計画・耐震化計画の実現方策	6-1
2	連携の推進	6-1

第6章 計画を推進する実現方策

設定した目標を達成するための実現方策について、経営の基本方針を踏まえて、「アセットマネジメント、水安全計画、耐震化計画」及び「連携方策」に焦点をあて、持続・安全・強靱の視点から整理します。

1 アセットマネジメント・水安全計画・耐震化計画の実現方策

アセットマネジメント・水安全計画・耐震化計画の実現方策について表 6-1 に示します。

表 6-1 アセットマネジメント・水安全計画・耐震化計画の実現方策

持続の観点	アセットマネジメントは、平成 28 年度及び令和 5 年度に実施しています。今後は本経営戦略を P D C A サイクルによる実践を継続し、令和 10 年度にこの見直しを行う予定です。
安全の観点	水安全計画は、毎年度策定の「水質検査計画」と整合性を確保するものとし、紫外線照射装置の設置完了後の令和 8 年度に策定予定とし、水源から給水栓に至る水質の危機管理に万全を期します。
強靱の観点	令和 2 年 12 月に老朽管路更新計画を策定し、現在これに基づき、老朽管の更新と同時に管路の耐震化を進めています。また、令和 2 年 4 月に津別町強靱化計画が策定され、長期にわたる機能停止を想定した水道施設の耐震化や応急体制の整備が謳われており、老朽化が進む施設の更新及び耐震化も順次実施しています。

2 連携の推進

北見地域の定住自立圏形成協定に基づき、津別町を含む 1 市 4 町による北見地域定住自立圏共生ビジョンを策定（令和 2 年 3 月）し、その中で圏域全体における生活機能強化のため、水道の安定供給につながる維持管理について情報共有を進めています。これにより広域化に向けた素地の醸成を継続しながら、今後の連携内容の高度化に努めていきます。

第 7 章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

第 7 章	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	7-1
1	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	7-1

第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、PDCA サイクルを働かせ、「経営戦略の計画策定(P)→計画の実施(事業運営)(D)→決算分析・乖離要因把握・検証(C)→取組みの再検討(A)→改定(P)→(D)→・・・」というサイクルを繰り返すことで、経営の基本方針に従う安定的な経営と経営改革の持続を目指すもので、そのイメージを図 7.1 及び図 7.2 に示します。計画期間は 10 年間とし PDCA サイクルに則り 5 年ごとに見直し、経営指標をはじめとする活動成果を HP 等に公表していきます。なお、次回の改定は令和 11 年 3 月の予定となっています。

経営の 基本方針	持続：いつまでも町民の近くにあり続ける水道 安全：いつまでも安心して飲める安全で信頼される水道 強靱：災害に強く、たくましい水道
---------------------	---

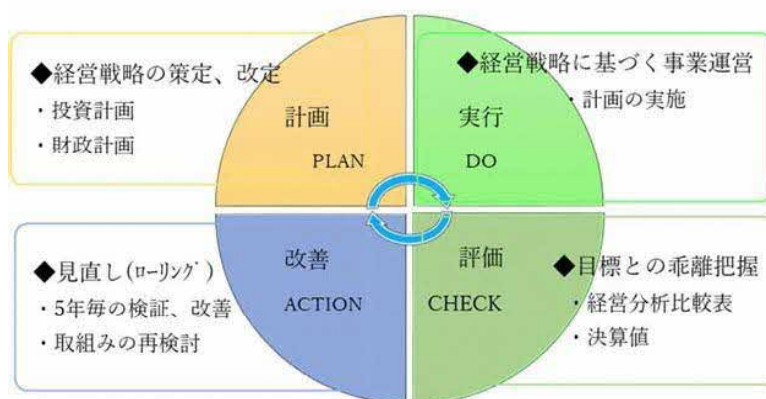


図 7-1 経営戦略のPDCAサイクル(5年間)

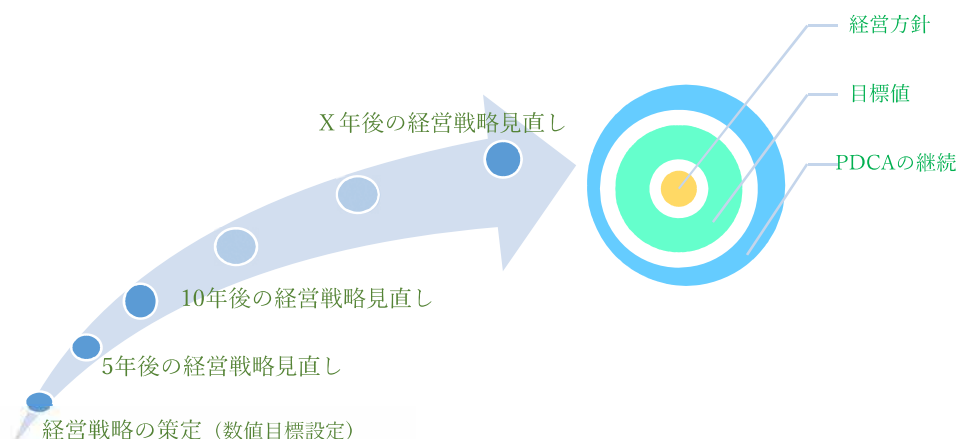


図 7-2 経営戦略のPDCAサイクル（長期間）